



令和4年度(令和3年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

| | |
|-------------------------------|---|
| 1 背景 | 1 |
| 2 報告書の構成 | 1 |
| 3 計画的な教育行政の流れ（P D C Aサイクルの確立） | 2 |

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

| | |
|--|----|
| 1 令和4(2022)年度（令和3(2021)年度実績）教育委員会の点検評価について | 3 |
| 2 教育振興基本計画の概要 | 4 |
| 3 20の作戦 Plus One（重点施策）の実施状況報告 | 6 |
| 4 体系別全施策の実施状況報告 | 50 |
| I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる | 50 |
| II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する | 62 |
| III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる | 67 |

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

| | |
|--------------|----|
| 1 教育委員会議 | 71 |
| 2 教育委員県外視察研修 | 74 |
| 3 オンライン協議会 | 74 |
| 4 教育委員学校訪問 | 74 |
| 5 各種行事への参加 | 74 |

第4章 学識経験者による意見

| | |
|--|----|
| 1 学識経験者による意見1 | 77 |
| みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度施策実施状況をめぐる成果と課題 一学校教育を中心に一 | |
| 2 学識経験者による意見2 | 81 |
| みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望 一社会教育・生涯学習を中心に一 | |

第5章 今後の方針

| | |
|-------------------|----|
| 1 学識経験者による意見1について | 84 |
| 2 学識経験者による意見2について | 84 |

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背 景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年(教育振興基本計画の中間見直しが行われた令和2(2020)年を基本とする)からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとしました。特に、重点施策である「20の作戦 Plus One」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ、公表いたします。今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が發揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまの御理解、御協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（P D C Aサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とのつなぐ」のもと、次のようなP D C Aサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進め。特に、「20の作戦 Plus One」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、96項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦 Plus One」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年4月)に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3(2021)年には、大幅な中間見直し。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和4(2022)年度(令和3(2021)年度実績)教育委員会の点検評価について

みよし市(当時の三好町)の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実な成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応じるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて平成28年3月に新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プランー」を策定しました。

この計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくことになりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んできました。そして、令和3年3月には、前期5年間における成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」を策定し、96項目・304にわたる教育施策を進めました。

令和4年度の点検評価では、特に、「20の作戦 Plus One」と「全施策」の取組状況の概要をまとめ、報告します。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

| | 人口 | 世帯数 | 15歳未満人口 | 小中学校 児童生徒数 |
|-------------------|--------|--------|---------|---------------|
| 《前回改定年》 平成27年度 | 59,885 | 22,700 | 10,299 | 6,421 |
| 《点検評価年》 令和3年度 | 61,205 | 24,916 | 9,140 | 5,819 |
| 平成27年度比 | 102.2% | 107.8% | 88.7% | 90.6% |

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」がもつ楽しさにより、人と人がつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。

基本理念

学ぶ楽しさ、 人と人をつなぐ

体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してのごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものとの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人をつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人が固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校のみんなで大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に専門することまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

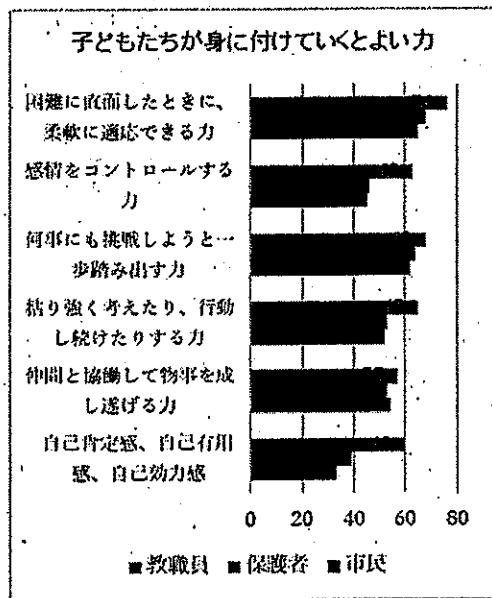
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 20の作戦 Plus One（重点施策）の実施状況報告

作戦 Plus One

「みんなで育てるみよしち子」を中心で共有し、子どもたちを育てます



現状と課題



現在、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域では、それぞれが子どもたちを想い、身に付けてほしい力の育成に取り組んでいます。本計画においても「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるための施策を展開しています。

今後は、家庭・地域・学校が連携し、みんなで子どもたちを育てる「共育」「協育」の理念の下に、それぞれの役割を果たしながら、子育てに関わっていくことが求められます。「みんなで育てるみよしち子」が子育ての共通のイメージ、又は指針の一つとなるよう、内容を充実させていきます。

重点 施 策

「みんなで育てるみよしち子」の充実と周知啓発

政策体系

【施策の概要】

「みんなで育てるみよしち子」の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域など全ての市民で共有していきます。家庭・学校・地域において、子どもだけでなく、大人も共に取り組めるような実践目標について検討、作成し、「みんなで育てるみよしち子」の啓発と市民への浸透を図ります。また、家庭教育指針への位置付けや家庭教育だよりを通しての周知も行います。

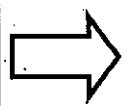
【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---------------------|----------------------|-------------------------|----------------------------|----------------|--------------------|
| 新規「みんなで育てるみよしち子」の共有 | 実践目標を検討・作成し、内容を充実させる | 「育てたいみよしち子」のパンフレット作成・配布 | 家庭教育指針への位置付け 家庭教育だよりへ掲載 | 幼保園、小中学校との情報交換 | 「育てたいみよしち子」の検証・見直し |

【成果指標】「みんなで育てるみよしち子」を知っている割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

現 状 (R2)
市 民 —%
保 護 者 —%



現 状 (R7)
市 民 70%
保 護 者 70%

※家庭教育だよりや啓発パンフレットの作成・配布により、「みんなで育てるみよしち子」の周知を図ります

担当課 学校教育課

| | |
|---------------------------|--|
| ①重点施策 | 「みんなで育てるみよしつ子」の充実と周知啓発 |
| ②R2までの取組 及び達成状況 の概要 | R3 新規事業 |
| ③R3年度の取組 及び達成状況 の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「みよし市教育振興基本計画【改訂版】—みよし教育プランー」は、公共施設への配布をはじめ、さまざま機会で地域の方に配布した。 □「みんなで育てるみよしつ子」の内容を踏まえ、家庭教育指針の見直しを検討した。 □「みんなで育てるみよしつ子」の内容を検討し、家庭・学校・地域における実践目標を決めるなど、令和4年度のパンフレット作製・配布の準備を進めた。 |
| ④R4行動予定 | □「みんなで育てるみよしつ子」のパンフレットを令和4年度に作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者へ配布する。 |
| ⑤現時点の状況 (5月末) | □「みんなで育てるみよしつ子」の具体的な内容を検討中。 |
| ⑥R5行動予定 | □家庭教育指針への位置付け、家庭教育だよりへ掲載 |
| ⑦R6行動予定 | □幼保園、小中学校との情報交換 |

【成果指標】「みんなで育てるみよしつ子」を知っている割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

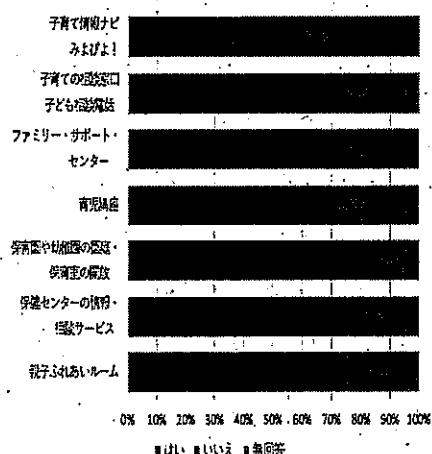
| 基準年(R2) | R4アンケート | 目標(R7) |
|---------|---------|---------|
| 市民 一% | | 市民 70% |
| 保護者 一% | 実施予定 | 保護者 70% |

【進行計画】ではR4「育てたいみよしつ子のパンフレット作成・配付」となっている。パンフレットの作成を含めて、どのような形で「育てたいみよしつ子」を地域・学校・家庭で共有するとよいかを検討する。また、アンケート結果の数値だけではなく、多角的に検証することで、総合的に成果指標の数値を判断したい。

作戦①

安心して子育てができる環境を整えます

次の子育てに関するサービスを知っていますか



(H3.0子ども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題



本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの方に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。

平成29年4月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

重点 施 策

子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

地元団体による子育て支援

【施策の概要】

- 子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
- ①就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
- ②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
- ③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」

などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

【進行計画】

| 拡充子育て総合支援センターでの子育て支援の充実 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-------------------------|----------------|------------------|---|---------------|---|
| | 子育て総合支援センターの周知 | 相談内容の傾向分析、ニーズの把握 | → | ニーズに対応した企画・周知 | → |

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

(子ども・子育て支援ニーズ調査)

現 状 (H3.0)
91.7%



目 標 (R7)
95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

担当課 子育て支援課

| | |
|--------------------------|--|
| ①重点施策 | 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、相談窓口及び子育てふれあい広場を開設した。親子で参加する行事を開催した。 □ファミリー・サポート・センター事務局をアイモール三好から移転し、入会説明会や講習会を開催した。 □平成30年4月からみよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を運用開始し、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行った。 □平成30年度に児童育成計画に係るニーズ調査を実施し、令和元年度に児童育成計画(2020～2024)を策定した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □市ホームページ、広報みよし、みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を利用して、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行うとともに、子育て総合支援センターを周知した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握する。 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □児童育成計画に係るニーズ調査を実施 |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □ニーズに対応した企画を立案し周知 |

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合(就学前)

(子ども・子育て支援ニーズ調査)

| 基準年(H30) | R4アンケート | 目標(R7) |
|----------|---------|--------|
| 91.7% | 実施予定 | 95% |

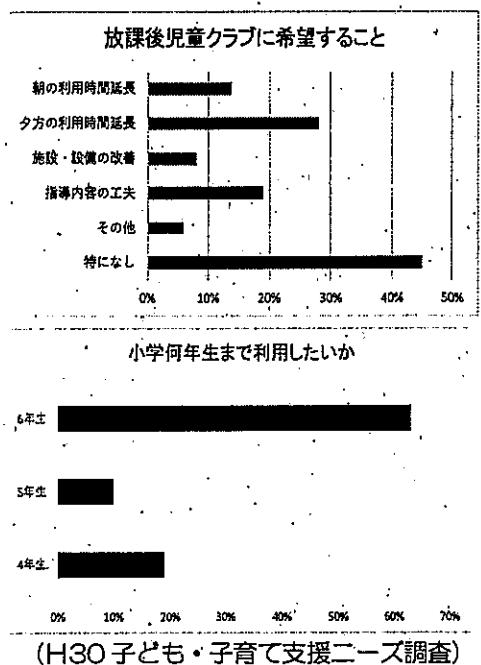
【進行計画】ではR4「相談内容の傾向分析、ニーズ把握」となっている。

子育て総合支援センターで実施している様々な企画がニーズに合っているのかを検証するとともに、企画参加者への聞き取りや、情報コーナー・子育てふれあい広場の利用者数など、実績をもとに多角的に検証することで、総合的に成果指標の数値を判断したい。

※相談窓口の周知を行うとともに、相談に対応する職員の技術力向上に努めます。

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



現状と課題



現在、本市には、小学校6年生までを対象に公立の放課後児童クラブ（8クラブ 16教室）が設置されています。平成30年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かり、令和元年度から各クラブを2教室化し、通年で6年生までの入所及び午後7時までの受入れが可能となりました。

今後も、働きながら子育てをする市民を応援し、放課後の子どもの居場所を確保できるよう、利用ニーズへのさらなる対応が求められています。

重点 施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

施策体系図-1-2-7

【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後子ども教室等、他事業との連携を含め関係機関と対応を検討します。また、児童数が増加する北部小学校区、天王小学校区で定員を上回る利用が見込まれているため、放課後児童クラブの利用人数の少ないクラブへの移送などの実施を進めます。

【進行計画】

| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----------------|------------------------|---|------------------------|---|
| 拡充放課後児童クラブの利用拡大 | 利用人数の少ないクラブへの移送(1~4年生) | → | 利用人数の少ないクラブへの移送(1~6年生) | → |

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

(子育て支援課調べ)

現 状 (R2)

602人

目 標 (R7)

640人

※共働きの家庭が安心して働けるよう、放課後児童クラブを利用したいと考えている家庭がきちんと利用できるように進めます

担当課 子育て支援課

| | |
|-------------------|--|
| ①重点施策 | 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <input type="checkbox"/> 令和元年度から全クラブ2教室化を実施し、対象学年を6年生までに引き上げた。 <input type="checkbox"/> 令和元年度から全クラブの運営を民間業者に委託した。 <input type="checkbox"/> 令和2年度の夏季休業期間における半日登校日に、待機児童が発生している児童クラブの児童を利用人数の少ない他クラブへ移送した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <input type="checkbox"/> 小学1年生から4年生までの児童クラブの待機児童を、定員に空きのある児童クラブへタクシーで移送して受け入れを行った。 <input type="checkbox"/> 児童クラブ利用児童と下校時刻の遅い兄弟と一緒に下校できる仕組みを構築し、実施した。 |
| ④R4行動予定 | <input type="checkbox"/> 移送事業の受け入れ先（児童クラブ）の拡充を検討する。 |
| ⑤現時点の状況（5月末） | <input type="checkbox"/> 移送事業の受け入れ先を1クラブ追加し、3クラブで移送事業の受け入れを実施している。 |
| ⑥R5行動予定 | <input type="checkbox"/> 移送事業の対象児童の拡充を検討 |
| ⑦R6行動予定 | <input type="checkbox"/> 移送事業の対象児童を6年生までに拡充 |

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

(子育て支援課調べ)

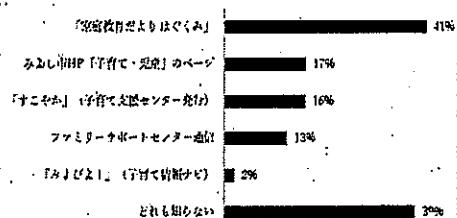
| 基準年(R2) | R3 | 目標(R7) |
|---------|------|--------|
| 602人 | 640人 | 640人 |

※定員をR3年度640人と計画的に増やしてきたことで、利用数増につながっている。

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します

子育てに関する情報で利用したことがあるもの



(R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】)



小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞くけれど、どのようなルールをつくれば良いのか、よく分かりません。
(行政区ヒアリングより)

現状と課題



本市でも、少子高齢化とともに三世代同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加し続けています。近親者やご近所など身近な人から子育ての情報を得ることは、現在簡単なことではありません。また、インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は数多くあります、その中にはあやふやなものも多く、住んでいる地域や、自分の家庭に合った正しい情報が、市民から求められています。

また、家庭教育に有益な情報を、簡単に得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点 施 策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

地元本部にて(3)ア

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針の見直しを行うとともに、「広報みよし」に掲載している「家庭教育だより はぐくみ」の内容について充実を図り、多くの方に読んでもらえるような広報・啓発活動を行います。また、家庭教育にまつわるさまざまな情報を親子ガイドブックとして冊子にまとめ、市内の家庭に配布することで、家庭教育力の向上を図ります。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----------------------------------|--------------------|-------------------|---------------------------|----------------------|-----------------|
| 拡充 家庭教育 だより・親子ガイド ブックの発行・充実 | みよし市家庭教育 指針の見直し | 家庭教育だより の充実・広報 | 家庭教育上の課題 や情報の整理・ 検討 | ガイドブック発行 への仕組みづくり | 親子ガイドブック の配布 |

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)
41%



目 標 (R7)
70%

※多くの市民に読んでもらえる
ような家庭教育だよりを
発行し、市民の教育力向上を
図ります

担当課 教育行政課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。学校保健委員会で研究を続けている「レジリエンス」をテーマにするなど、学校との連携を図って記事を掲載した。 □「みんなで育てるみよしつ子」を踏まえ、みよしの家庭教育に対する指針の一部を見直した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズを把握するとともに充実を図る。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □広報5月号にみんなで育てるみよしつ子」について、掲載した。 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □家庭教育上の課題や情報の整理・検討 |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □ガイドブック発行への仕組みづくり |

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
 (みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

| 基準年(R1) | R4アンケート | 目標(R7) |
|---------|--|--------|
| 41% | <p style="text-align: center;">実施予定</p> <p><参考></p> <p>R3年度家庭教育だよりテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月「子どもの自主性を育む」 7月「たっぷり眠って、スッキリ目覚めよう」 9月「災害から家族を守る」 11月「心の力 レジリエンス」 1月「防犯意識を高めよう」 | 70% |

※今後はホームページでのバックナンバーの掲載や、チラシの作成など、記事についての広報を行い、多くの市民に読んでもらえるよう努めたい。

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの方で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。今後は、子どもを取り巻く人々が更に連携していく必要があります。
(学校ヒアリングより)



担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。
(学校ヒアリングより)



現状と課題



子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待のような深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向の子どもも増加しています。その一因として、子どもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多い、解決までには多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

範例体系(1)-(3)1

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、みよし市教育センター学びの森を中心とした教育相談体制を整備します。困っている保護者が相談窓口へ連絡すると、ハートケア教育センターが専門相談員や学校、関係機関等に連絡し、適切な支援が受けられるよう調整します。また、学校や専門的な機関（行政・福祉等）と家庭を結び付ける子育て支援課の家庭相談員との連携の強化や、専門相談員の相談時間の充実を図ります。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-------------|-----------------------|--------------------------|------------------------------|---|---------|
| 拡充教育相談体制の整備 | 関係機関との調整 家庭相談員との連携 | 相談窓口の周知 専門相談員の相談時間の増加 | 相談窓口の一元化 家庭相談員の配置 (2名) | → | 支援の連携強化 |

【成果指標】学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現状(R1)

34%

目標(R7)

60%

※子育て等に困っている保護者がすぐに、家庭相談員や専門相談員等に相談できるよう整備を進めます。

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|--|
| ①重点施策 | 困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □各小学校へ、週に1回6時間のスクールカウンセラーを配置することができ、発達検査や相談活動を実施することができた。 □各小中学校のスクールカウンセラー、市専門相談員の相談件数や内容等を把握し、相談活動全体の成果と課題を把握した。 □相談機関の周知を図るチラシを、年に4回配布したり懇談会等で保護者へ直接配付したりして、チラシを見た保護者から連絡があるなど、相談先へつなぐことができた。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □相談員等関係者の連絡協議会を開催し、情報共有後、連携して支援にあたることができた。 □相談機関のチラシ、「学びの森」リーフレットを配布することで、保護者に周知することができ、リーフレットを見て相談に来たという相談が数件あった。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □専門相談員の相談時間数を増枠し、家庭相談員や行政・福祉等関係機関との情報共有時間を確保し、連携を強化する。 □相談機関の周知を図るチラシ、「学びの森」リーフレット等を保護者に配布する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □専門相談員の相談時間数を増加し、ハートケア教育サポーター等関係者や行政・福祉等の関係機関との情報共有時間を調整中。 □チラシや「学びの森」リーフレットを新入学児童生徒の保護者に配付した。 |
| ⑥R5行動予定 | □家庭相談員を増員 |
| ⑦R6行動予定 | □相談窓口の一元化 |

【成果指標】学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

| 基準年(R1) | R4アンケート | 目標(R7) |
|---------|---------|--------|
| 34% | 実施予定 | 60% |

※相談件数等は、市専門相談員（臨床心理士）と各校に配置しているスクールカウンセラーの実績の合計を示している。

| (※)による相談件数の合計(R3(2021年度)) | | | |
|---------------------------|------|---------|--------|
| 不登校 | 773件 | 家庭生活 | 279件 |
| いじめ | 13件 | 学業・進路 | 294件 |
| 友人関係 | 166件 | 教職員との関係 | 62件 |
| 発達関係 | 343件 | 発達検査 | 48件 |
| その他 | 467件 | 合計 | 2,445件 |

作戦⑤

自ら考える力のつく楽しい授業を、「みよし12」で実践します



(R1「人との関わりを大切にし、チャレンジできる生徒の育成」[三好中])

(前略) 子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これから時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。

(平成30年2月28日 小学校学習指導要領総則)

現状と課題



本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で広く実践されています。このような主体的で対話的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

主体性や対話を重視した授業で更に深い学びを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。市内12校という規模を生かし、各校が連携しながら、教職員の資質を向上する必要があります。

重点 施策

主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

研究会開催(2月28日)

【施策の概要】

みよし市内12校が連携しながら、キャリアステージに応じた教員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|--|-------------------------------|---|----------------------|----------------|
| 継続みよし市教員研修計画の作成 教科領域等指導員の複数配置による研修の充実 | 新学習指導要領に対応した「指導と評価の一体化」ポイント作成 | → | 新学習指導要領に対応した評価規準の見直し | 研修状況の点検と計画の見直し |

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現状(R2)
小学校 76%
中学校 76%



目標(R7)
小学校 85%
中学校 85%

※教職員が指導力を磨き、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます。

担当課 学校教育課

| | |
|--------------------|--|
| ① 重点施策 | 主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組 |
| ② R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □初任者研修、教員2・3年目研修を実施し、対象者全員の参加による授業参観をしたり、学びを深めるための手立てについて協議したりすることができた。 □市内中学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程・評価検討会議では、「指導と評価の一体化を目指して」と題した冊子を作成し、市内教職員に伝達した。 □令和元年度までは、みよし市教師塾を開催して教師の力量向上に努めてきたが、令和2年度は開催できなかった。 |
| ③ R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □初任者研修、教員2・3年目研修は、感染防止対策を講じながら、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 □教科領域等指導員を複数配置することで、教科領域等指導員同士の情報共有が密になり、指導内容の充実を図ることができた。 |
| ④ R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領に対応した「指導と評価の一体化」に向けた具体的な実践例を集約し、新学習指導要領に対応した評価規準の見直しを図る。 |
| ⑤ 現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の視点を教科領域等指導員と共に理解を図ったり、教員2・3年目研修の授業づくり等にも取り入れたりし、研修を進める予定。 |
| ⑥ R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領に対応した評価規準の見直し |
| ⑦ R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □各研修内容、研修計画の振り返りと改善 |

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

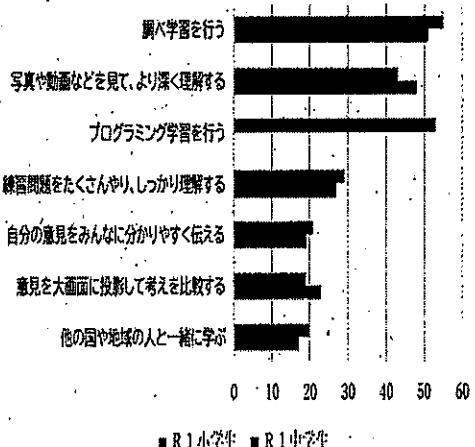
| 基準年(R2) | R3アンケート | R7目標 |
|---------|-----------|---------|
| 小学校 76% | 小学校 76.5% | 小学校 85% |
| 中学校 76% | 中学校 73.7% | 中学校 85% |

※アンケート結果に表れていないが、学び合いの授業の充実を引き続き継続し、自分の考えを深めることができたと思う児童生徒の割合を高めたい。

作戦⑥-1

子どもがICTを活用する力を育てます

ICT機器を使って行ってみたい学習



(R1みよしの教育に関するアンケート [小学生・中学生])

現状と課題



新学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校においてICTを活用した学習活動の充実を図ることが期待されています。本市では、ICTを使うことに対する児童生徒の関心が高い一方で、授業におけるICTの活用については、充実すべき課題となっています。

今後は、教員が各教科等におけるICTの効果的な活用について研究し、活用事例等を蓄積・共有していくことや、児童生徒がICTを適切且つ安全に使いこなすことができるよう、メディアリテラシーや情報活用能力を身に付けていくことが求められています。

重点 施 策

授業におけるICT活用の推進

[地元主体] [一貫性] [効率化]

【施策の概要】

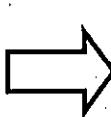
児童生徒一人一人にタブレット端末、教室には大型提示装置が導入され、機器の整備が進んでいます。これらを有効に活用するため教職員の研修を実施するとともに、児童生徒のICTスキルを高め、情報活用能力の育成を図ります。また、ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童生徒一人一人の個性に合わせた授業を展開していきます。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|----------------|------------------------------------|--------------------|--------------------------------|---|-------------|
| 新規ICTを活用した授業改善 | 実践事例集をもとにした授業実践 ICT授業実践事例集作成の継続 | → 授業実践と事例集作成の継続 | ICTを活用した授業づくりの基礎研究 (ICT推進校) | → | 研究推進の検証と見直し |

【成果指標】教員のICT活用指導力 (教育の情報化の実態等に関する調査)

現 状 (R2)
授業にICTを活用して指導できる教員の割合
52%



目 標 (R7)
授業にICTを活用して指導できる教員の割合
80%

※児童生徒一人一人が学びを深めていくるように、教員の力量向上を図ります

担当課 学校教育課

| | |
|--------------------------|--|
| ①重点施策 | 授業におけるICT活用の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □ 教育研究員による大型提示装置の活用研究の伝達と活用事例集を作成及び配布した。 □ 全小学校でプログラミングに関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を継続的に実施した。 □ 全小中学校で学習用タブレット活用研修を実施した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □ 教育研究員による情報教育に関する研究実践を継続して行った。プログラミング教育のカリキュラム表を作成し、研究実践を事例集としてまとめ、各校に配付した。 □ オンライン学習を実施するため、各学校でICT支援員等を活用して研修を実施した。特定の学校で、オンライン授業を試行的に実施した。 □ 全小学校でプログラミング、ICT機器の活用に関する校内研修を実施した。また、希望する小学校には、大学生をメンターとした出前授業も実施した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □ ICTを活用した授業実践と事例集作成を継続する。 □ 導入した学習用タブレットの家庭への持ち帰りを実施する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □ 5月の教育研究員全体会にて、今年度の大きなねらいとして、これまで作成した事例集等を運用・還元することを共有した。 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □ 教育研究員による情報教育推進研究を継続して実施していく。また、学校でICTを活用した授業実践を推進する。 □ 講師を招聘したプログラミング教育、ICT機器の活用研修を継続して実施する。中学校につながる取組になるように工夫する。 □ 学習用タブレットの家庭への持ち帰りを実施する。 |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □ ICTを活用した授業づくりの基礎研究を継続 □ 学習用タブレット使い方マニュアル等の改訂 |

【成果指標】教員のICT活用指導力(教育の情報化の実態等に関する調査)

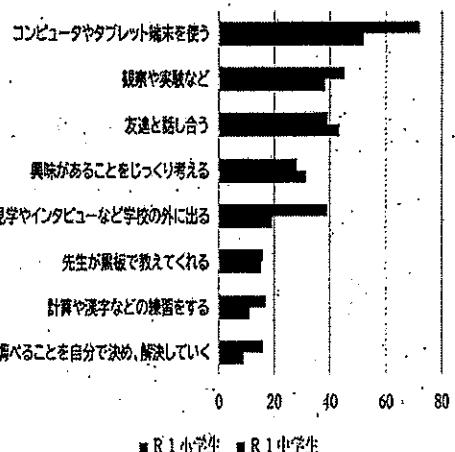
| 基準年(R2) | R3アンケート | R7目標 |
|------------------------------|---------|------------------------------|
| 授業にICTを活用して指導できる教員の割合 52% | 60.1% | 授業にICTを活用して指導できる教員の割合 80% |

※自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と回答した児童・生徒の割合が増加している。

作戦⑥-2

新たな学びを創造するためのICT環境を整備します

どのような授業が好きか



(R1みよしの教育に関するアンケート [小学生・中学生])

現状と課題



国は、GIGAスクール構想により、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目指しました。本市では、校内無線LANネットワーク及び普通教室への大型提示装置の整備を進め、令和3年1月から一人一台タブレット端末の運用を開始しました。

今後は、特別教室等を含む全教室への大型提示装置の配備により、「いつでも、どの教科でも、全教員が」活用できる環境を整備するとともに、コンピュータ教室の在り方やタブレット端末の持続的な整備方針について研究・検討していくことが求められます。

重点施策

新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

（担当課：総務部（2））

【施策の概要】

導入されたタブレット端末や情報通信ネットワーク等を授業に有効に活用し、自らの学びを深めていくために、ICT教育環境を整えていきます。普通教室以外にも大型提示装置を配置したり、コンピュータ教室をプログラミング学習や協働学習が行いややすくなるように整備したりすることで、子どもたちの新たな学びの創造を支援します。タブレット端末の更新に備えた準備も順次整えていきます。

【進行計画】

| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------------------|--|---------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 拡充ICTを活用した学習環境整備 | PC教室の整備と普通教室以外の教室への大型提示装置の設置計画・指導者用タブレット整備計画 | PC教室の整備と大型提示装置の順次設置 | 学習用タブレット(児童生徒用・指導者用)の更新計画 | PC室の整備継続・普通教室以外への大型提示装置設置完了 |

【成果指標】一人一台タブレットの活用状況

(学校教育課調べ)

現状(R2)
授業等での活用
—%

目標(R7)
授業等での活用
90%以上を維持

※一人一台タブレットの有効活用と情報活用能力の向上を図る授業の実現を目指します

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □市内全ての小中学校の校内無線LAN整備と全児童生徒一人一台の学習用タブレットの配備が完了した。令和3年1月より運用を開始した。 □市内全ての小中学校の普通教室に大型提示装置を配備した(通常の学級はICTカート(プロジェクタ)、特別支援学級は電子黒板を配備)。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □学習用タブレットを活用するため「Self Service」へのアプリケーションを整備した。 □市内小中学校で学習用タブレットの持ち帰り練習を実施した。また、家庭用ガイドブック、Wi-Fi接続マニュアルを作成し、全家庭に配付した。 □モバイルルーターの試験運用を実施した。校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとしての有効性を確認できた。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □モバイルルーターを市内小中学校に貸与し、学習活動の充実を図る。 □PC教室のリプレイスに向けた整備計画を作成し、実施する。 □教員用タブレットを追加整備する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | □PC教室のリプレイスについては、西三河の各市町と情報共有済み。12月の学校教育情報化推進委員会にて提案予定。 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □教員用の学習用タブレットの整備計画の作成 □学習用タブレットと校務用パソコンの連携による指導の効率化を検証 |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □普通教室以外への大型提示装置設置の完了 □学習用タブレットの更新計画の作成 |

【成果指標】一人一台タブレットの活用状況 (学校教育課調べ)

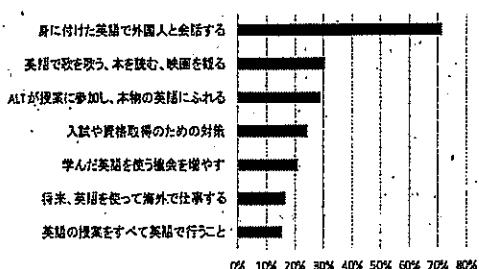
| 基準年(R2) | R4 | R7目標 |
|----------------|---|---------------------|
| 授業等での活用 — % | 実施予定 【参考】R3年度 54.9% ミライシードの授業活用状況 | 授業等での活用 90%以上を維持 |

※校外学習での活動等、モバイルルーター(各校10台配置)の試験運用を実施している。

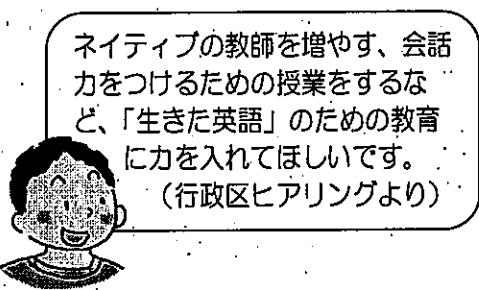
作戦⑦

生きた英語に触れる外国語学習を充実させます

・外国語教育に期待すること



(R1 みよしの教育に関するアンケート【保護者】)



現状と課題



本市の小学校では令和元年度から新学習指導要領で定められた授業時数を先行実施しています。ALT（外国語指導助手）若しくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して行う授業を全ての学年で実施しています（中学年35時間、高学年70時間）。中学校ではALTとのティームティーチングの授業を35時間（年間140時間中）実施しています。また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に実施しています。

今後もグローバル化に対応した教育が展開されていくため、ALTの積極的な活用による生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。

重点施策

ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

政策体系1-2-1(2)④

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語対応非常勤講師が学級担任と共に外国語・外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りながらコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題や社会的な話題について理解、表現、情報交換ができる主体的なコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】

| 拡充 ALT・外国語対応非常勤講師を活用した小中連携の取組推進 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---------------------------------|----------------------|-----------------------------|--------------------|-------------------------|------------------|
| | 中学校において、全て英語で行う授業の実施 | ALTを活用したパフォーマンステストを全小中学校で実施 | 小中連携の授業研究会へのALTの参加 | ALTを生かした小中連携したカリキュラムの検討 | 小中連携した学習到達度目標の作成 |

【成果指標】学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合

(英語教育実施状況調査)

現状(R2)

小学校62%
中学校75%

目標(R7)

小学校80%
中学校90%

*発表モデルの提示や発音指導など、6項目の活用場面を意識して取り組むことで活用率を高めていきます

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|--|
| ①重点施策 | ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □小学校で行うほとんどの授業でALTもしく外国語対応非常勤講師が担任と協力して外国語・外国語活動の授業を実施した。(1クラスあたり中学年35時間、高学年70時間) □中学校では、ALTとのチームティーチングの授業を1クラスあたり年間35時間(総授業数の25%)実施した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □ALTの協力を得て、8月にイングリッシュキャンプをオンラインで実施した。 □小中学校特別支援学級にALTを配置し、英語の授業(外国語活動)を実施した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □教職員を対象に、ALTによる外国語活動研修会を実施(小中連携を意識した取組)する。 □イングリッシュキャンプについては、コロナ禍であってもオンラインで実施するなど、開催方法を考えて実施する。また、対象学年や規模を拡大することを検討する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □8月にALTが参加し、イングリッシュキャンプを実施予定。 □教職員を対象に、ALTによる外国語活動研修会を実施予定。 |
| ⑥R5行動予定 | □小中連携の授業研究会へのALTの参加 |
| ⑦R6行動予定 | □小学校英語専科教員の配置拡大(全小学校に1名) |

【成果指標】学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合

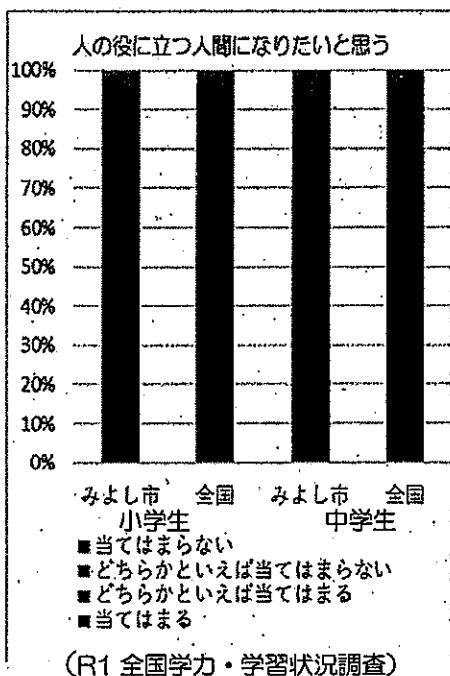
(英語教育実施状況調査)

| 基準年(R2) | R3アンケート | R7目標 |
|------------------|------------------|------------------|
| 小学校62% 中学校75% | 小学校77% 中学校50% | 小学校80% 中学校90% |

※小学校では、ALT・非常勤講師が参加する3～6年生の授業を100%実施できている。中学校ではALTが参加する授業25%分の時間数を各校に配分できている。今後は、より有効な活用方法を検討していく。

作戦⑧

子どもの心を育てる教育を大切にします



現状と課題



小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から、道徳は「特別の教科 道徳」となり、市内の小中学校では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、よりいっそう研究に力を入れて取り組んでいます。

令和元年度に、子どもに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超える子どもが「なりたい・どちらかといえばなりたい」と回答しました。今後も、道徳科の授業などを最大限に活用し、家庭や地域とも連携を図りながら、子どもに思いやりの心を育て、互いの気持ちを想像することのできる人づくりを進めることが求められています。

重点 施 策

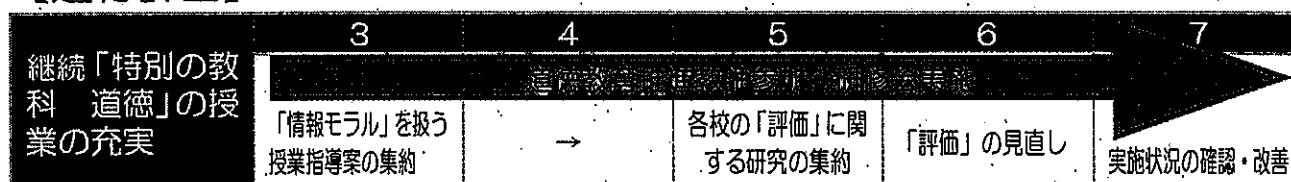
道徳教育の研究推進

指導体系1-3-(2)ア

【施策の概要】

各校の道徳教育推進教師が中心となって「特別の教科 道徳」の授業の充実が図られるよう、計画的に研修会を実施していきます。特に、SNSによる誹謗中傷などが社会問題化する中、「情報モラル教育」について、効果的な指導・支援の方法を小・中学校に広めていきます。さらに、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。

【進行計画】



【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現 状 (R1)

小学校 76.0%
中学校 67.0%

目 標 (R7)

小学校 85.0%
中学校 80.0%

※教育活動全体を通して子どもの心を育てる教育を推進し、自尊感情や他者を思いやる心の育成を通して自己有用感を高めます

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | 道徳教育の研究推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □重点施策推進計画に基づき、SNSによる誹謗中傷、情報モラルに関する授業実践の資料を蓄積することができた。 □市教委主催の道徳推進教師研修会を実施した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □市教委主催による道徳推進教師研修会を7月に実施した。 □情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配付した。 □緑丘小学校が道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を実施し、道徳の授業づくりや評価の在り方について、力量向上に取り組んだ。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □市教委主催による道徳推進教師研修会を継続実施する。 □情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施し、道徳教育の指導案集を前年度に引き続き作成する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □市教委主催による道徳推進教師研修会の準備を進めている。 今年度は、北中学校で実施する予定である。 |
| ⑥R5行動予定 | □各校の「評価」に関する研究の集約 |
| ⑦R6行動予定 | □各校の「評価」の見直し |

**【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)**

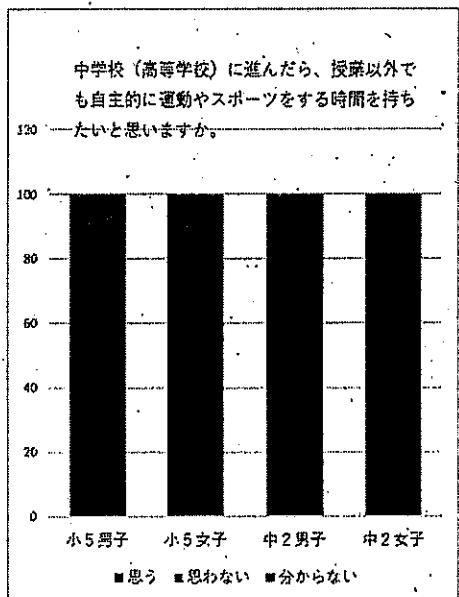
| 基準年(R1) | R3アンケート | R7目標 |
|------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 小学校 7 6 % 中学校 6 7 % | 小学校 7 2 . 6 % 中学校 7 3 . 0 % | 小学校 8 5 % 中学校 8 0 % |

* 国の全国・学力学習状況調査の質問項目に変更があったため、基準年にさかのぼって成果指標を改めました。

※R3年度は2年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施された。中学校では、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した生徒は増加傾向であるが、小学校では減少傾向である。今後の調査結果より、新型コロナ感染症による学校生活の変化による影響等を検証していく。また、引き続き、子どもの心に届く指導・支援のあり方について研修・実践を重ねていく。

作戦⑨

たくましく健康な子どもを市全体で育てます



(R1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

現状と課題



授業時間数の増加によって休み時間が短くなり、小学校では自由に遊んだり運動したりする時間が減少しています。このような状況においては、子どもが運動する楽しさを実感し、これからも運動したいと願い、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身に付けていく必要があります。

左のグラフからも分かるように、これから先、運動をしたいと思わない児童生徒がいます。このような児童生徒が運動する楽しさを味わい、これからも運動に親しむことができるような取組を実施します。そして、楽しく運動した結果としての体力の向上を目指します。

重点 施 策

みよし市体力向上計画の推進

「全国体力・運動能力調査」

【施策の概要】

児童生徒が楽しく運動する中で体力の向上を図ることができるよう、運動遊びやウォーミングアップドリル集を充実させ、活用します。また、大縄跳びなどの種目について、学校内だけでなく学校間でも競い合えるように通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を開催し、自主的に運動しようとする意欲を促します。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 継続みよし市体力向上計画の推進 | ドリル集の見直し・活用 競技会準備 | ドリル集の見直し・活用 競技会試行 | ドリル集の見直し・活用 競技会開始 | ドリル集の見直し・活用 競技会改善 | 成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂 |

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

現 状 (R1)

小5：男子 53.0 (全国比△0.6)
 小5：女子 55.1 (全国比△0.5)
 中2：男子 40.5 (全国比△1.2)
 中2：女子 49.2 (全国比△1.1)



目 標 (R7)

運動意欲の向上
 小学生 全国の合計を男女とも上回る
 中学生 全国の合計を男女とも上回る

※楽しく運動したり、自習的に運動したりした結果としての体力向上を目指します

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | みよし市体力向上計画の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」を作成して、学校へ配付し、活用を促した。 □体力テストの結果は、県平均値よりは高く、全国平均値より低い状況が続いている。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「いいじやんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市のHPに結果を掲載した。新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった学校もあったが、12校中8校の学校が参加した。 □体育主任者会等でコロナ禍における体育授業の留意点についての周知や活用を図った。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □「いいじやんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き、実施していく。 □「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の内容を再度検討し、活用促進を図る。 □水泳授業の専門指導員の導入(2校)。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | □「いいじやんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き、実施している。 |
| ⑥R5行動予定 | □ドリル集の見直し・活用と「いいじやんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討、実施 |
| ⑦R6行動予定 | □成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂 |

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）
 (全国体力・運動能力調査)

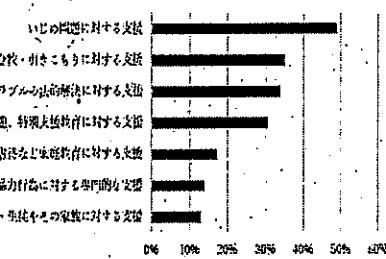
| 基準年(R1) | | R3 | | 目標(R7) |
|---------|----------|------|----------|---------------|
| 小学男子 | 全国比 -0.6 | 小学男子 | 全国比 -0.2 | |
| 小学女子 | 全国比 -0.5 | 小学女子 | 全国比 +0.2 | |
| 中学男子 | 全国比 -1.2 | 中学男子 | 全国比 -1.9 | |
| 中学女子 | 全国比 -0.9 | 中学女子 | 全国比 -1.5 | 小中・男女とも全国を上回る |

※大縄跳びの通信制大会を開催に積極的に参加する児童生徒が多く、子どもが進んで運動したくなる取組であった。今後もウォーミングアップドリルや運動遊びを広め、子どもの体力向上を目指すとともに、豊かなスポーツライフの実現を目指す。また、体力テストの結果以外にも多角的に検証し、総合的に成果指標を判断したい。

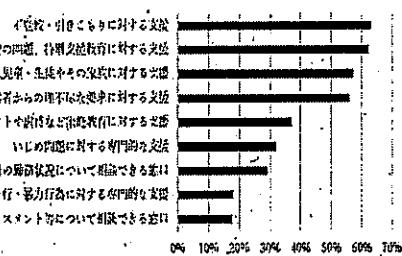
作戦⑩

個別の支援が必要な子どもを応援します

市教育委員会に望む専門的な支援【保護者】



市教育委員会に望む専門的な支援【教職員】



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

重 点
施 策

個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

政策体系化計画

【施策の概要】

現在の「教育相談」、「適応指導教室（ふれあい教室）」、「日本語初期指導教室」をみよし市教育センター学びの森で引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのある子どもや、日本語指導が必要な子ども、不登校傾向の子どもに作成している「個別の指導計画」を、子どもたちへの支援に有効に働くように様式や学校の体制づくりを見直し、一人一人に適した学びを全教職員が支えていきます。

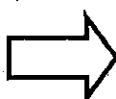
【進行計画】

| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|----------------------|---------------------|--------------------|-------------------|------------------------|
| 拡充各種個別の指導計画の作成・活用の支援 | 個別の指導計画の具体的な活用方法の検討 | 「指導場面」と「情報共有場面」の整理 | 個別の指導計画活用マニュアルの作成 | → 個別の指導計画を活用する場面の拡大 |

【成果指標】個別の指導計画の活用状況

（学校教育課による調査）

現 状 (R2)
校内での共有：一%



目 標 (R7)
校内での共有：90%以上
(月に1回以上の活用)

※個別の指導計画に基づいて行った指導や支援を教職員が共有することで、個に応じた教育が継続的に行える体制をつくります

担当課 学校教育課

| | |
|---------------------------|---|
| ①重点施策 | 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実 |
| ②R2までの取組 及び達成状況 の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「個別の教育支援計画・指導計画」や「児童生徒理解・教育支援シート」の見直しとともに、次年度に引き継ぐようにした。 □初期指導教室を「学びの森(なかよし教室)」に加え、三好丘小学校内(おかよし教室)にも配置した。 |
| ③R3年度の取組 及び達成状況 の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □日本語指導が必要な児童生徒のために作成している「個別の指導計画」が有効活用できるように情報交換会で具体的な活用方法を周知した。 □外国人の未就学の子どもに対して、年間16回のみよしこひろば(プレスクール)を実施した。毎回、10名ほどの参加者が集まった。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □個別の指導計画の「指導場面」「情報共有場面」を整理し、より有効な個別の指導計画の活用方法を探る。 □外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしこひろば(プレスクール)を継続実施する。本年度の実績を保育園長会や幼稚園長会で報告し、必要な家庭へのさらなる周知を図る。 |
| ⑤現時点の状況 (5月末) | □年間15回のみよしこひろば(プレスクール)について、保育園長会や幼稚園長会で周知した。 |
| ⑥R5行動予定 | □個別の指導計画活用マニュアルの作成 |
| ⑦R6行動予定 | □個別の指導計画を活用する場面の拡大 |

【成果指標】 個別の指導計画の活用状況

(学校教育課による調査)

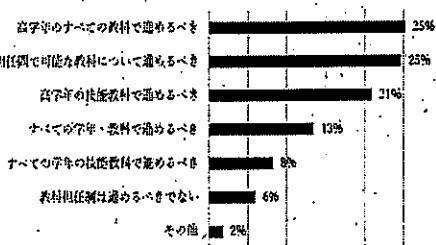
| 基準年(R2) | R4アンケート | R7目標 |
|--------------|--|--|
| 校内での共有 —% | 実施予定 【参考】R3年度引継に活用した割合 100% | 校内での共有 90%以上 (月に1回以上の活用) |

※障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども、不登校傾向の子ども、それぞれに対する個別の教育支援計画・指導計画作成は、100%を維持している。作成した個別の教育支援計画・指導計画を校内で共有し、活用することで、適切な支援に役立て、次年度へ丁寧に引き継いでいく。

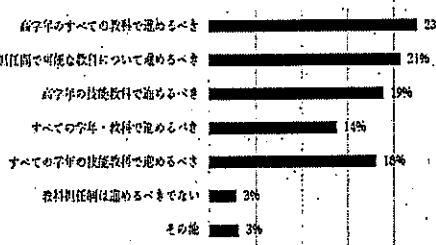
作戦⑪

一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします

小学校における教科担任制について【保護者】



小学校における教科担任制について【教職員】



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



国は、令和3年度より小学校において段階的に35人学級に移行する方針を示しています。本市では、令和元年度から市内小中学校全ての学年で35人学級を実施しています。より一人一人に目が届くようになり、学習面だけでなく生活面でもきめ細かな指導が可能となりました。感染症対策としても有効であると考えます。

今後は、30人学級の研究や試行的な実施、小学校での教科担任制の展開により、一人一人の子どもをより多くの眼で見守り、寄り添う指導を目指します。

重点 施 策

小中学校における学級指導体制の充実

年度平成31(2019)年

【施策の概要】

より多くの眼で児童を見守り、きめ細やかな指導、専門的な指導が実現できるように、必要な人材を配置して、小学校で教科担任制を推進します。また、30人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について研究し、より効果的な実施方法を試行していきます。教科担任制と並行して進めることで、子ども一人一人が良さを発揮できる体制を充実させていきます。

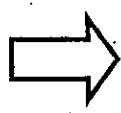
【進行計画】

| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------------------------|---|-----------------------------------|---|---------------------------------------|
| 拡充小学校教科担任制の導入と少人数指導の研究 | 小学校高学年に おける一部教科 の教科担任制 少人数指導の研 究・検討 | 小学校中学年に おける一部教科 の教科担任制 → | 小学校中高学年に おける3教科以上 の教科担任制 30人学級の 試行的実施 | 教科担任制の 効果の検証 「みよし型30人 学級」の実施 |

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

現 状 (R2)
小学校の技能教科の一
部で担任以外が授業を
実施



目 標 (R7)
小学校中高学年の3教
科以上で教科担任制

※小学校の教科担任制を拡大
するとともに、教科担任制の
効果を検証します

担当課・学校教育課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | 小中学校における学級指導体制の充実 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □市内小中学校全学年が35人以下の学級であることを生かし、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。28人程度以上(31人以上)の学級については、教科によって2学級を3学級に分けて授業を行ったり、広い特別教室を通常の教室として転用したり、教室と廊下を分けるパーテーションを取り外したりして感染防止対策に取り組んだ。 □35人学級の利点を生かし個に応じたきめ細かな支援に取り組んだ。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □小学校では、中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなどして、教科担任制を実施した。 (例：1組の担任は社会、2組の担任は理科など) □新型コロナウイルス感染症対策としての少人数指導については、感染状況に応じて実施した。 □三吉小学校2年生の30人学級（1クラス21人 or 22人）については、一人一人をきめ細かく見守り、支援できるという点で成果は大きい。今後、さらに成果と課題をまとめ、分析する。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □国や県が実施する教科担任制対応教員（仮称）との兼ね合いを図りつつ、できる範囲で、中・高学年の教科担任制を推進する。 □30人学級については、市内小学校で令和4年度も試行的に実施する。 |
| ⑤現時点の状況（5月末） | <ul style="list-style-type: none"> □市内小学校1校で30人学級体教員を配置し、学校の実情に応じ、1クラスを2名の教員支援することを実施している。 □小学校の実情に合わせて、中・高学年で教科担任制を実施している。 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □小学校高学年における3教科以上の教科担任制 □30人以下学級の試験的実施 |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □小学校高学年における3教科以上の教科担任制 □30人以下学級の試験的実施 |

【成果指標】小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

| 基準年(R2) | R3アンケート | R7目標 |
|------------------------|----------------|---------------------|
| 小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施 | 市内小学校の一つの学年で実施 | 小学校中高学年の3教科以上で教科担任制 |

※小学校の教科担任制を実施している学校の実践例を市内各校へ紹介し、教科担任制を広げていきたい。また、学校の規模等による課題から継続的に実施できる形を模索していく。

作戦⑫

安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます



| 市内各校の校舎の建設・改修の状況 |
|------------------|
| 昭和62年建設 |
| 平成14～17年改修 |
| 平成元年改修 |
| 平成25～27年改修 |
| 昭和55年建設 |
| 平成元年建設 |
| 平成8年建設 |
| 平成19年建設 |
| 平成20・21年改修 |
| 昭和56年建設 |
| 昭和58年建設 |
| 平成18年建設 |

現状と課題



みよし市の中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後30～40年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成14年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。子どもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。

重点 施 策

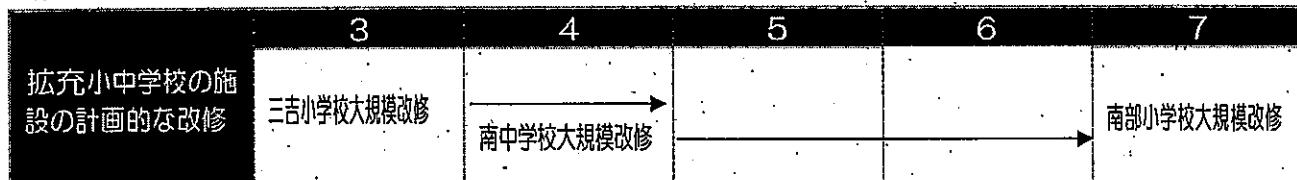
大規模改修による学校施設の整備

政策本綱1-6-(2) 7

【施策の概要】

みよし市小中学校施設整備指針に基づき、老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次進めていきます。時代に合った設備に刷新するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、子どもが温もりを感じられる学校づくりを推進していきます。

【進行計画】



【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合
(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現 状 (R1)
小学生 88%
中学生 84%

目 標 (R7)
小学生 90%
中学生 90%

※子どもが安心・安全・快適な
学校環境だと感じられるよ
う、きめ細かな改修とともに、
大規模改修を推し進めま
す

担当課 教育行政課

| | |
|---------------------------|--|
| ①重点施策 | 大規模改修による学校施設の整備 |
| ②R2までの取組 及び達成状況 の概要 | <input type="checkbox"/> 老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次実施した |
| ③R3年度の取組 及び達成状況 の概要 | <input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修2期工事の契約を5月に締結し、計画どおり2月に工事完了した。 <input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修3期工事設計の契約を5月に締結し、計画どおり2月に設計完了した。 <input type="checkbox"/> 南中学校大規模改修1期工事設計の契約を5月に締結し、計画どおり2月に設計完了した。 <input type="checkbox"/> 児童増加及び児童増加に伴う教職員数の増加対応のため、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を設計した。 |
| ④R4行動予定 | <input type="checkbox"/> 三吉小学校と南中学校については、進行計画どおり大規模改修工事を行う。 <input type="checkbox"/> 天王小学校については、普通教室棟建設及び職員室増築工事を行う。 |
| ⑤現時点の状況 (5月末) | <input type="checkbox"/> 三吉小学校大規模改修3期工事の契約を5月に締結した。 <input type="checkbox"/> 南中学校大規模改修1期工事の契約を5月に締結した。 <input type="checkbox"/> 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事の仮契約を4月に締結した。本契約は6月の予定。 |
| ⑥R5行動予定 | <input type="checkbox"/> 南中学校大規模改修2期工事の実施 <input type="checkbox"/> 南中学校大規模改修3期工事設計の実施 |
| ⑦R6行動予定 | <input type="checkbox"/> 南中学校大規模改修3期工事の実施 <input type="checkbox"/> 南部小学校大規模改修1期工事設計の実施 |

**【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合
(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)**

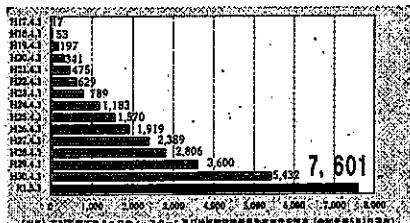
| 基準年(R1) | R4アンケート | R7目標 |
|----------------------|---------|----------------------|
| 小学校 8.8% 中学校 8.4% | 実施予定 | 小学校 9.0% 中学校 9.0% |

※三吉小の大規模改修が計画的に行い、児童の安心できる環境作りが進んでいる。今後も、大規模改修を計画的に行い、安心・安全・快適な学校施設づくりに取り組んでいきたい。

作戦⑬

地域とともにある学校づくりを進めます

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数（全国）
・7,601校（導入率21.3%）



教育目標に掲げる自指す子ども像を地域の方々と共有し、各種活動や行事を一緒に運営することは、子どもたちにとって非常に有益で、そうした協力体制づくりの必要性を感じます。
(学校からの意見より)



現状と課題



子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、地域においても生活様式の多様化などさまざまな地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。

また、新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

重点施策

「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

【施策体系】-6-(3)ア

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んでいる学校ボランティアや学校評議員会などを、「みよし市版コミュニティ・スクール」として市内の全小中学校区に広げます。幅広い地域住民等が参画する学校運営協議会での協議や熟議を通して、学校経営の目標やビジョンを共有し、地域の活力を取り入れた教育を行うことで、相互の連携・協働のもとに、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 新規コミュニティ・スクールの設置 | コミュニティ・スクールモデル校の設置 (中学校1校) | モデル校の学区内にある小学校にコミュニティ・スクールの設置 | 市内全小中学校にコミュニティ・スクールを設置 | コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進 | コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携 |

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

（学校教育課調べ）

現 状 (R2)
コミュニティ・スクール設置に
向けた準備及び検討



目 標 (R7)
コミュニティ・スクールの活用と
地域学校協働本部との連携

※家庭・地域・学校の連携が、
市全体に広がっていくよう、
コミュニティ・スクールの全
学校区への設置、活用を目指
します

担当課 学校教育課

| | |
|--------------------------|---|
| ①重点施策 | 「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □モデル校を三好中学校に定め、「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置をはじめ、地域コーディネーターの配置、地域学校協働本部設置の準備を進めた。 □三好中学校で、東海学園大学、市役所各課、地域が連携し、SDGsの学習、環境啓発活動、地域貢献活動を行った。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □モデル校である三好中学校では、地域と学校で、目標やビジョンを共有するため、学校運営協議会の全体会を行った。また、地域の方による授業参画や学校内の除草作業を実施したり、学校と地域とが協働して校区の清掃活動を行ったりした。 □市内中学校や三好中学校区の小学校をはじめ、市内の小中学校でコミュニティ・スクールを立ち上げるための準備を進めた。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □市内中学校や三好中学校区の小学校で、準備が整った学校からコミュニティ・スクールを立ち上げる。 □市小中学校管理職研修会で、三好中学校の実績をもとに、コミュニティ・スクール全面実施に向けた学習会を実施する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □モデル校であった三好中学校で、地域コーディネーター研修、及び生徒総会参観を実施した。今後も地域の方との草刈りが計画されており、学校と地域が協働して活動を行う基盤が構築されはじめている。 |
| ⑥R5行動予定 | □市内全小中学校にコミュニティ・スクールを設置 |
| ⑦R6行動予定 | □コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進 |

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

(学校教育課調べ)

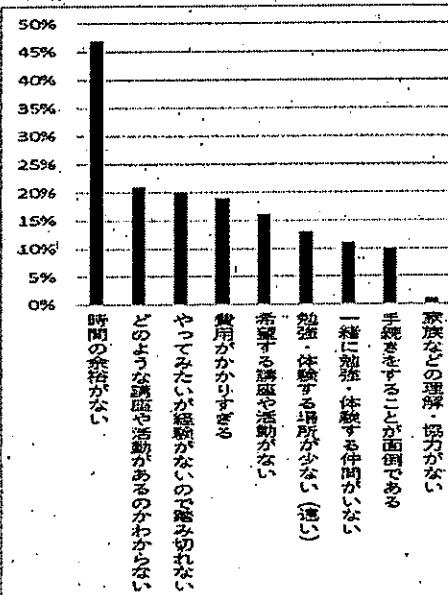
| 基準年(R2) | R3アンケート | R7目標 |
|-------------------------|-------------------|-----------------------------|
| コミュニティ・スクール設置に向けた準備及び検討 | 市内中学校1校をモデル校として設置 | コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携 |

※市内でのモデル校をもとに、各中学校でのコミュニティ・スクールを計画可能な形で取り組んでいく。

作戦⑭

サンライブでいろいろなことが学べるようにします

生涯学習をしたいと考えた時に問題となること



(R1みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現状と課題



本市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

サンライブでは、講座の開催時間に柔軟性を持たせるとともに、生涯学習情報の提供方法を改善し、誰もが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進める必要があります。今後は、高齢社会を迎え、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民のニーズに即した講座の開催がいっそう求められています。

重点 施 策

サンライブの生涯学習拠点化の推進

【施策の概要】

サンライブでは、夜間や土曜日・日曜日にも講座を開催しています。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分に合った講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。また、令和3年度には「第3次生涯学習推進基本計画」を策定し、市民にとって魅力ある講座運営のさらなる推進を図ります。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----------------|---------------------------|----------------------------|--------------|--------------------------|---|
| 継続生涯学習 講座の充実 | 社会情勢に即 した講座運営 計画の策定 | 生涯学習推進 基本計画に基 づく講座運営 | 講座体系の 見直し | 多様な市民 ニーズに即し た講座運営 | → |

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

現 状 (R1)
2,334人

目 標 (R7)
3,000人

※講座の種類や内容をより充
実させ、受講者数の増加を目
指します

担当課 生涯学習推進課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | サンライズの生涯学習拠点化の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □平成28年に図書館学習交流プラザ「サンライズ」を開館し、夜間や土日講座による生涯学習機会を増やして勤労者の生涯学習を支援した。 □令和元年度に管理運営検討委員会で審議し、今後も直営という現状の体制で企画運営することを決定した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □第3次生涯学習推進基本計画を策定に向け、推進委員会での検討、パブリックコメントを実施した。令和3年度末には策定完了。 □春夏講座38講座、秋冬講座57講座、新春講座48講座を開催した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □第3次生涯学習推進基本計画に基づいて講座運営等を実施する。 □春夏・秋冬・新春講座を開催予定。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □春夏講座48講座開催予定 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □講座体系の見直し |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □多様な市民ニーズに即した講座運営 |

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

| 基準年(R1) | R3 | 目標(R7) |
|-----------|-----------|-----------|
| 延べ 2,334人 | 延べ 1,305人 | 延べ 3,000人 |

※令和4年度は、リピーター以外に新規で多くの方に生涯学習講座を受講していただけるよう、魅力ある講座の企画運営に取り組んでいきたい。

作戦⑯

市民が発信する生涯学習活動を応援します

令和元年度 生涯学習発表会の参加団体

- ・火窯会
- ・ききょうの会
- ・すみれ会
- ・パッチワークサークル「布遊の会」
- ・花柄あみものサークル
- ・マツエクラブ
- ・みよし写真クラブ
- ・三好短歌会
- ・みよし塚本写真塾
- ・木曜俳句クラブ
- ・ラズベリー
- ・和紙ちぎり絵クラブ雅

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸能発表を中止しました。

現状と課題



本市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体を作っています。現在、本市には62の生涯学習活動登録団体があり、スポーツから文化芸術まで幅広い活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動ができるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。

重点施策

地域や団体的サークルによる生涯学習の推進

政策実行計画(第1回)

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の団体的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくれたり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|----------------|--------------|---|--------------|-------------|---|
| 継続生涯学習活動団体への支援 | 生涯学習活動団体への助成 | → | 学習成果の発表方法の充実 | 生涯学習活動団体の広報 | → |

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

現 状 (R2)
生涯学習活動登録団体
62団体



目 標 (R7)
生涯学習活動登録団体
70団体

※生涯学習が市民の中に継続的に根付くよう、生涯学習活動団体づくりを応援します

担当課 生涯学習推進課

| | |
|-------------------|--|
| ①重点施策 | 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体への助成を行った。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会(芸能・展示)を開催し、学習成果を発表できる機会を提供した(令和元年度及び2年度の芸能発表については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) <input type="checkbox"/> 平成31年度から補助事業の見直しを行い、地区文化活動と生涯学習活動について一本化した。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体への助成を行った。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会を令和4年2月16日から令和4年2月27日の期間にサンライブ及びサンアートにて開催し、各団体の活動成果を多くの市民にPRし、広く活動を知ってもらった。 |
| ④R4行動予定 | <input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体への助成を継続する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会を開催し、各団体の活動成果を多くの市民に知ってもらう。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <input type="checkbox"/> 生涯学習発表会を令和5年2月15日から令和5年2月26日の期間にサンライブ及びサンアートにて開催予定 |
| ⑥R5行動予定 | <input type="checkbox"/> 学習成果の発表方法の充実 |
| ⑦R6行動予定 | <input type="checkbox"/> 生涯学習活動団体の広報 |

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

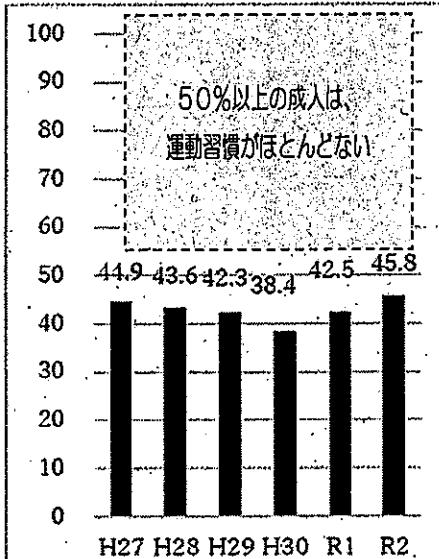
| 基準年(R2) | R3 | 目標(R2) |
|----------------|----------------|----------------|
| 生涯学習活動登録団体数 64 | 生涯学習活動登録団体数 54 | 生涯学習活動登録団体数 70 |

※生涯学習発表会を継続的に実施し、市民に活動の成果を知ってもらう機会としている。学習成果の発表の充実と活動の広がりを支えていきたい。

作戦⑯

市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

週1回以上定期的にスポーツ活動を行った成人(みよし市)



(R2みよし市スポーツ活動に関するアンケート調査)

現状と課題



全国的に、子どもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行う子どもと行わない子どもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も50%以上います。

みよし市では、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。

重点 施策

総合型地域スポーツクラブの育成

施策体系1-2-（1）ア

【施策の概要】

令和2年度に改訂したスポーツ推進計画「みんなでスポーツ、いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っていきます。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」、「三好ともいきスポーツクラブ」の三つのクラブが活動しています。今後も活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。また、小中学校の部活動のうち休日等に実施する地域部活動の管理運営について研究していきます。

【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------------------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 継続総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備 | スポーツクラブ法人化の支援 | 小中学校とスポーツクラブの連携強化 | 小中学校とスポーツクラブの連携強化 | 小中学校の部活動の支援 | 小中学校の部活動の支援 |

【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数
(スポーツ行政概要)

現状(R1)
53,187人

目標(R7)
58,000人

※総合型地域スポーツクラブに必要な情報を提供し、持続可能なクラブ運営を支援します

担当課 スポーツ課

| | |
|------------------------------------|--|
| ①重点施策 | 総合型地域スポーツクラブの育成 |
| ②R2までの取組 及び達成状況 の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。(毎年) □市内3団体目となる三好ともいきスポーツクラブを設立した。 (H28) □中学校部活動支援として、なかよしクラブではソフトテニス、三好さんさんスポーツクラブではバレーボールをそれぞれ受け入れた。(H29) □みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおいて、市内3総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ等のデモンストレーション及び事業PRを実施した。(H30、R1) |
| ③R3年度の取組 及び達成状況 の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 □三好さんさんスポーツクラブ法人化に必要な支援を行い、令和4年1月に一般社団法人へと移行した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付予定である。 □中学校の休日の部活動の地域移行化や小学校部活動在り方を検討するとともに、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議する。 |
| ⑤現時点の状況 (5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付済。 □中学校の休日の部活動の地域移行化や小学校部活動在り方を検討するとともに、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議中。 |
| ⑥R5行動予定 | □総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携を開始予定 |
| ⑦R6行動予定 | □総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携において、課題整理を行い、より効率的な連携を推進する予定 |

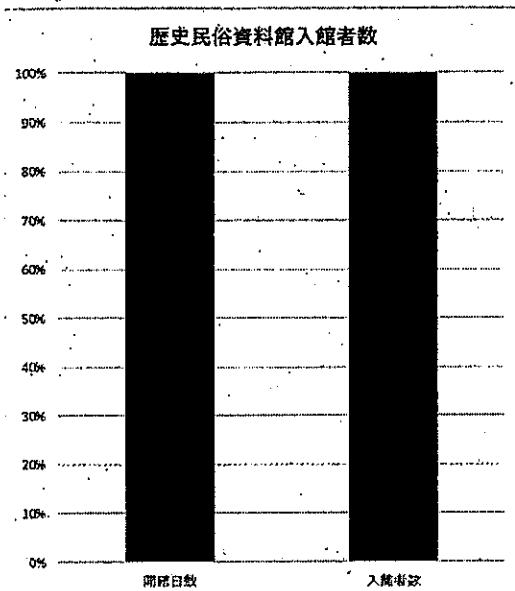
【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した人の数
(スポーツ行政概要)

| 基準年(R1) | R3 | 目標(R7) |
|---------|---------|---------|
| 53,187人 | 27,284人 | 58,000人 |

※R3年度は、新型コロナウイルスの影響により、
活動を縮小したことによる減。

作戦⑯

みよしの歴史や文化を広く市民に発信します



現状と課題



歴史民俗資料館は昭和57年11月に開館して以来、定期的に企画展・特別展を開催してきました。また平成28年にはリニューアルを実施し、本市を代表する遺産である猿投古窯について、常時見学・学習できるようになり、市内及び市外からたくさんの方々が見学に訪れています。今後はどのようにして入館者数を伸ばしていくかが課題となります。

このため魅力的な企画展・特別展を定期的に開催するなど、さまざまな手段で市民に猿投古窯をはじめ、みよし市の歴史や文化を広く発信していくことが必要となっています。



重点施策

歴史民俗資料館展示の充実

[施策体系] ①→②→④

【施策の概要】

猿投古窯をはじめとした郷土の歴史・文化・民俗などさまざまなテーマで、魅力的かつ充実した企画展・特別展を開催するとともに、石川家住宅などの施設と連携した事業を実施して、より効果的な情報発信をしていきます。また、「資料館在り方検討会」(仮称)を発足させ、資料館の将来構想など今後の資料館の在り方について検討していきます。

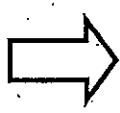
【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|--------------|----------------------------|--------------|--------------|------------|-----------------|
| 拡充企画展・特別展の開催 | 年4回の企画展・特別展の実施 展示の在り方検討 | → 在り方意見集約 | → 意見の反映検討 | → 意見の反映 | 資料館の 将来構想の策定 |

【成果指標】みよし市の歴史に関心のある市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現 状 (R1)
有数の陶器産地であったことを知っている34%



目 標 (R7)
有数の陶器産地であったことを知っている60%

*質の高い企画展などを開催して資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

担当課 資料館

| | |
|--------------------------|---|
| ①重点施策 | 歴史民俗資料館展示の充実 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □平成28年度に展示室をリニューアルして、企画展示と常設展示を完全に分け、本市を代表する遺産である猿投古窯など、本市の歴史や文化についての常設展示を充実させた。 □年4回開催する企画展や特別展に加え、体験講座や出張授業、スタンプラリーなどの各種イベントを実施し、情報発信に努めた。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □企画展3回と特別展1回を開催した。 □小学校4校で灰釉陶器づくり体験を実施した。 □資料館在り方検討会を開催した。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □資料館在り方検討会を開催し、今後の在り方について提言を受ける。 □企画展などを年4回開催する。 □土器や石器、灰釉陶器づくり体験を実施する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □資料館在り方検討会を開催し、提言に向けた意見交換を行った。 □春季企画展を開催した。 □土器や石器づくり体験の準備及び灰釉陶器づくり体験の募集を行った。 |
| ⑥R5行動予定 | □提言を受けて検討した今後の方針等に沿って、展示等に反映できる事柄やその反映方法を検討 |
| ⑦R6行動予定 | □提言内容の展示等への反映 |

【成果指標】みよし市の歴史に関する市民の割合

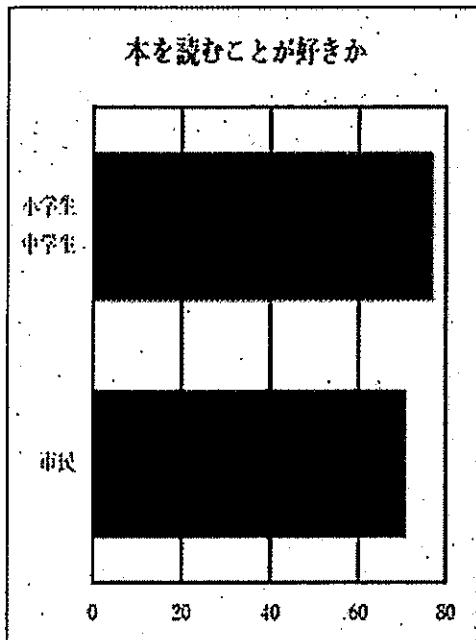
(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

| 基準年(R1) | R4アンケート | 目標(R7) |
|------------------------|---------|------------------------|
| 有数の陶器産地であったことを知っている34% | 実施予定 | 有数の陶器産地であったことを知っている60% |

※小学校での体験活動や各種イベントへの参加はあるが、成果に結びついていない。より趣向を凝らした展示等やPR活動を継続的に行い、歴史への興味を喚起していく。

作戦⑯

読書好きな市民が増えるような環境づくりをします



現状と課題



中央図書館は30万冊を超える蔵書収容能力があり、子どもからお年寄りまで皆が利用しやすい施設となるように幅広い資料の収集を図ります。

令和元年の調査で「本が好き」と答えた市民は、大人が71%、児童生徒が77%です。令和元年度の来館者総数は26万9000人で貸出し総数は58万冊でした。現在来館者の増加が年間2%ですが、今後より利用しやすい図書館を目指して、特集展示・おはなし会・読書講演会・ボランティア養成講座等を開催し、本に親しむ市民が増えるよう推進します。

重点 施 策

サンライズでの充実した図書館サービスの推進

政策体系Ⅰ-3-(2)-7

【施策の概要】

中央図書館は、平日・土曜日・祝日は午後7時まで、日曜日は午後6時まで開館します。新刊本は毎年1万冊以上、雑誌は400誌を目標に購入します。広く読書に親しむことができるよう社会情勢にあった特集展示を実施します。また、第4次子ども読書活動推進計画を策定します。今後も、より多くの市民の要望に応えられるように図書館サービスを充実させていきます。

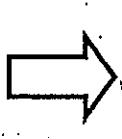
【進行計画】

| 3 継続図書館の整備 | 4 社会情勢にあった特集展示の実施 第4次子ども読書活動推進計画の改定 | 5 第4次子ども読書活動推進計画の推進 | 6 | 7 新たな図書館サービス及び読書活動推進計画の構想をまとめる |
|---------------|---|------------------------|---|-----------------------------------|
| | | → | → | → |

【成果指標】「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート [小中学生・市民])

現 状 (R1)
小学生・中学生 77%
市民 71%



目 標 (R7)
小学生・中学生 85%
市民 80%

※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きな子ども、市民を増やします

担当課：中央図書館

| | |
|---------------------------|--|
| ①重点施策 | サンライズでの充実した図書館サービスの推進 |
| ②R2までの取組 及び達成状況 の概要 | <input type="checkbox"/> 多くの人が本に親しんでもらえるよう各種特集展示を実施した。 <input type="checkbox"/> 令和3年から5年の図書館窓口業務についてプロポーザル方式により業者を決定した。 |
| ③R3年度の取組 及び達成状況 の概要 | <input type="checkbox"/> 令和3年度末に第4次子ども読書活動推進計画を策定完了。 <input type="checkbox"/> 社会情勢にあった特集展示を積極的に行った。 <input type="checkbox"/> 令和3(2022)年1月2日から、電子書籍サービスを開始した。 令和3(2022)年度においては、電子書籍1,298冊の整備を進め、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行った。 |
| ④R4行動予定 | <input type="checkbox"/> 社会情勢にあった特集展示を実施する。 <input type="checkbox"/> 第4次子ども読書活動推進計画を推進する。 <input type="checkbox"/> 図書館内の蔵書の継続的な整備とともに、コロナ禍の新生活様式でも安心して読書ができるように電子書籍サービスのPRを行ない、1,000冊の整備を行う。 |
| ⑤現時点の状況 (5月末) | <input type="checkbox"/> 電子書籍の選定を進め始めた。 |
| ⑥R5行動予定 | <input type="checkbox"/> 社会情勢にあった特集展示の実施 <input type="checkbox"/> 第4次子ども読書活動推進計画の推進 |
| ⑦R6行動予定 | <input type="checkbox"/> 社会情勢にあった特集展示の実施 <input type="checkbox"/> 第4次子ども読書活動推進計画の推進 |

**【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合
(みよしの教育に関するアンケート)**

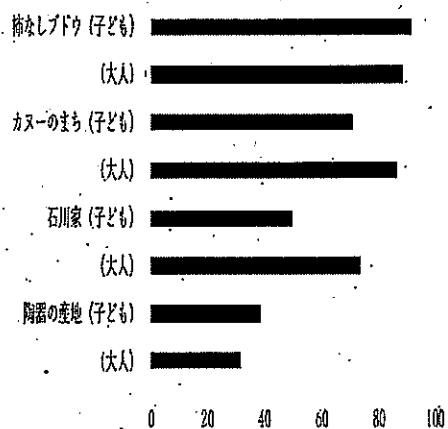
| 基準年(R1) | R4アンケート | 目標(R7) |
|---------------------|---------|---------------------|
| 小中学生 77% 市 民 71% | 実施予定 | 小中学生 85% 市 民 80% |

※全国学力・学習状況調査の結果から、「読書が好き」と回答する児童生徒が多い。
 今後も魅力ある各種講演会、講座等開催し、図書館利用者を増加させ、本を読む機会を増やす。

作戦⑯

みよしのことが大好きになる学習をします

みよしの歴史・文化の認知度



(R1 みよしの教育に関するアンケート【児童生徒・市民】)

現状と課題



本市の有名な「人・もの・こと」というと、多くの子どもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべます。最近は、副読本「みよし」を活用した授業等により「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの周知も進んできました。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支える子どもたちに、みよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。そして、みよし市が「住み続けたいまち」となるようみよし市の未来も考えていきます。

重点 施 策

ふるさと学習の推進

【施策の概要】

みよし市の魅力を増やし、学習指導要領に対応した副読本「みよし」に改訂し、この副読本「みよし」を活用して「ふるさとみよし」の学習を進めます。教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者への啓発を行ったりします。「ふるさとみよし」を知り、更にみよし市の未来を考える授業を進めています。

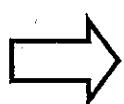
【進行計画】

| | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-------------|-------------|----------------------|--------------|------------------|--------------------|
| 拡充ふるさと学習の推進 | 副読本「みよし」の改訂 | 副読本「みよし」による授業実践・体験活動 | 授業実践・体験活動の共有 | みよし市の未来を考える授業の実践 | みよし市の未来を考える授業実践の共有 |

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現 状 (R1)
小学生 93%
中学生 85%



目 標 (R7)
小学生 95%
中学生 90%

※ふるさと学習を推進することで、「ふるさとみよしが好き」「ずっと住み続けたい」と感じる子どもを増やします

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|---|
| ①重点施策 | ふるさと学習の推進 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □平成28年度に副読本「みよし」を改訂した。 □令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、副読本「みよし」の編集作業の時間確保が難しくなったため、改訂は令和3年度に延期し、令和3年度中の完成に向けて準備を進めた。 □令和元年度まで、初任者教職員を対象にした研修「みよしを知ろう」を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修内容を変更し、副読本「みよし」を活用することによって、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深めた。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領に沿って学習ができるようにし、さらに、みよし市の魅力を知ることができるよう、15版副読本「みよし」の改訂作業を行った。二次元コードを掲載するなど、学習用タブレットを活用して学習できるように工夫した。 □初任者教職員を対象に、「みよしを知ろう」の研修を実施した。その際、副読本「みよし」を活用し、みよし市について理解を深めた。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □初任者教職員対象の「みよしを知ろう」の研修を実施する。 □副読本「みよし」を活用した各校での授業実践、体験活動を実施する。 □サンライブをはじめ、様々な場所に副読本「みよし」を置き、広く市民の方に読んでいただけるようにする。 □小学校のカヌ一体験、土器づくり体験、小学校3年生の総合的な学習や社会科の校外学習支援を実施する。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □副読本「みよし」を、広く市民の方に読んでいただけるよう、サンライブ等に置いたり、関係機関に配付したりした。 |
| ⑥R5行動予定 | □授業実践や体験活動を市内小学校で共有し活用 |
| ⑦R6行動予定 | □児童生徒及び教員がみよし市を知り、未来を考える授業を実践 |

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

| 基準年(R1) | R4アンケート | 目標(R7) |
|--------------------|---------|--------------------|
| 小学生 93% 中学生 85% | 実施予定 | 小学生 95% 中学生 90% |

※R1アンケートでは、小中学生の割合が高く、引き続き「ずっと住み続けたい」と思えるようなふるさと学習を推進していく。

作戦②

地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

市内の小中学校で行われているボランティアの例

- ・絵本・図書の読み聞かせ
- ・外国語の授業の補助・支援
- ・図書館整備・貸出し補助
- ・家庭科授業補助
- ・登下校の見守り(スクールガード)
- ・校外学習の引率補助
- ・学校の樹木の伐採
- ・花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれれば、もうと地域の人も協力できると思います。協力することが当たり前の地域になると良いです。

(行政区ヒアリングより)



現状と課題



現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。さまざまな場面で多くの保護者や地域の方が手助けをしています。また、学校外では、地域の方が安全を見守ったり、地域行事への参加を促したりしています。

地域の活力を生かした教育活動の充実及び、環境整備は、子どもにとっても、子どもを見守る地域の方にとっても、大変有意義な取組となっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高め、地域づくりの一助となることが期待されています。

重点施策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

「施設体系」→「人材育成」

【施策の概要】

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、学校を核とした地域づくりと地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目的に、地域と学校を結び付ける人材（地域チーフコーディネーター・地域コーディネーター）の配置や地域と学校のスムーズな連携、ボランティア相互の交流の場となる「地域学校協働本部」を設置することにより、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】

| 新規地域コーディネーターの配置・地域学校協働本部の設置 | 3 コミュニティ・スクールモデル校に配置 | 4 モデル校の学区内にある小学校に配置 | 5 全小中学校に配置 モデル校に地域学校協働本部設置 | 6 | 7 全中学校区に地域学校協働本部設置 |
|-----------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------------------|---|-----------------------|
| | | | | → | |

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

(教育行政課調べ)

現状(R2)

適任者の選任

目標(R7)

各小中学校に配置

※家庭・地域・学校がスムーズに連携できるよう、各小中学校に地域コーディネーターの配置を行い、活用を目指します

担当課 学校教育課

| | |
|-------------------|--|
| ①重点施策 | 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集 |
| ②R2までの取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □長期休業中に地域の力で学習指導を行うため、「みよし未来塾」を夏休み・冬休みに実施した。 □コミュニティ・スクール構想を踏まえ、愛知教育大学・東海学園大学との連携の検討、その設置に向けた会議の開催、各中学校校区学校評議員会での説明、学校区の地域コーディネーターの候補者検討、地域と学校の連携による協働本部設置に向けた要領・要綱の作成等を行った。 |
| ③R3年度の取組及び達成状況の概要 | <ul style="list-style-type: none"> □「みよし未来塾」を夏休みに12日間実施し、のべ287人が参加した。冬休みにも3日間実施し、のべ52人が参加した。 □三好中学校で学校運営協議会全体会を開催し、学校の運営方針の共通理解とともに、目指す子ども像や9年間を見通した学校と地域の連携方法を協議した。 □学校を支援する地域の方は増えている。また、文化協会のウォークラリーに生徒が関わったり、地域の方と防災について語り合ったりするなど、学校と地域との連携した活動も増えてきた。 |
| ④R4行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □中学校及びモデル校区小学校に地域コーディネーターの配置を進める。また、部活動の地域移行化に向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部で検討を行う。 |
| ⑤現時点の状況(5月末) | <ul style="list-style-type: none"> □地域コーディネーター研修を三好中学校で実施し、市内中学校でのコミュニティ・スクール立ち上げの体制整備を整えている。 |
| ⑥R5行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □全小中学校に地域コーディネーターを配置 □モデル校に地域学校協働本部設置 |
| ⑦R6行動予定 | <ul style="list-style-type: none"> □全小中学校に地域コーディネーターを配置 □モデル校に地域学校協働本部設置 |

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

(教育行政課調べ)

| 基準年(R2) | R3調査 | 目標(R7) |
|---------|--|----------|
| 適任者の選任 | ボランティア登録数49名 各中学校区において、地域コーディネーターの候補者検討 | 各小中学校に配置 |

※ボランティア登録は、新型コロナ感染症拡大以前より少ないが、活用はどの学校でも盛んに行われているが、窓口を教頭が担い、仕事量が増えている学校が多い。

体系別全施策の実施状況報告

次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

◆「みんなで育てるみよしつ子」を共有し、全ての大人で子どもたちを育てる
◆「みんなで育てるみよしつ子」の充実と周知啓発

作戦Plus

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | R3実績 | R4計画 | R4実績 |
|-----|--|------------------|---|---|--|------|
| 1 | 「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布 | 年度初めに幼保小中で保護者へ配布 | パンフレットの掲載内容の検討 | パンフレットの掲載内容を検討した。 | 令和4年度中にパンフレットを作成し、学校、保育園、幼稚園の保護者に配布する。 | 達成 |
| 2 | みよし市家庭教育指針への位置付け | 市民への周知 | みよし市家庭教育指針において、「みんなで育てるみよしつ子」の内容を盛り込むことを検討する。 | みよし市家庭教育指針に「みんなで育てるみよしつ子」の内容を盛り込み、改定案を作成した。 | 「家庭教育だより」を通じての市民への広報 | 達成 |
| 3 | 「家庭教育だより」を通じての市民への広報 | 年1回掲載 | 「家庭教育だより」を通じての市民への広報 | 「家庭教育だより」を通じての市民への広報には検討中である。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、幼保小中交流会を年間2回開催し、情報交換を行った。 | 達成 |
| 4 | 「みんなで育てるみよしつ子」を活用し、幼保小中それぞれの取組について情報交換 | 年3回実施 | 幼保小中交流会にて情報交換 | 幼保小中交流会にて情報交換 | 年3回実施 | 達成 |

1. 子育て世帯を支援する

(1) 安心して子育てのできる環境づくり

ア 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

| No. | ア 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進 | 作戦① |
|-----|--|-----------------|
| 5 | 総合相談窓口の設置 | 1か所 |
| 6 | 子育てふれあい広場の設置 | 2か所 |
| 7 | ファミリーサポートセンターの設置 | 1か所 |
| 8 | 子育て支援センターでの親子のふれあい、仲間づくり支援 親子ふれあいルームの開催 | 月1回 |
| 9 | 育児講座の開催 | 年23回 |
| ウ | 児童発達支援事業所「よつば」での発達支援の推進 | 月1回 |
| 10 | 「よつば」での発達支援 | 定員18人 |
| 11 | 就学後の学校生活における支援 | 小学校・教育センター等との連携 |
| | 等との連携 | 小学校・教育センター等との連携 |
| | して対応した。 | 小学校・教育センター等との連携 |

No. 主な取組み

行動目標(R7)

R3計画

R3実績

R3評議

児童虐待の防止

定期情報交換会議の実施

| | | | | | |
|-------------------|-------------|----------------------------|----------------------------|----|----------------|
| 12 教育委員会との連携 | 定期情報交換会議の実施 | 定期情報交換会議の実施 | 定期情報交換会議を実施した。 | 達成 | 定期情報交換会議の実施 |
| 13 子ども相談窓口での相談活動 | 実施 | 子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施 | 子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施 | 達成 | 実施 |
| 14 こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 全戸訪問 | 480件の全戸を訪問した。 | 480件の全戸を訪問した。 | 達成 | 全戸訪問(約500件見込み) |
| 15 子ども家庭総合支援拠点の設置 | 1か所 | 1か所設置 | 1か所設置 | 達成 | 1か所設置 |

才・奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充

| | | | | | |
|--------------------------|-------------------------|---|---|----|---|
| 16 就学援助費の支給 | 実態を踏まえつつ、適正な認定基準の設定及び支給 | 平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続した。 | 平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続した。 | 達成 | 平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続した。 |
| 17 奨学金の支給 | 奨学生申請40件 | 奨学生の支給 | 奨学生18名に対し、認定・支給 | 達成 | 奨学生申請40件 |
| 18 第3子保育料無料化(3歳未満児) | 実施 | 実施 | 実施 | 達成 | 実施 |
| 19 幼児教育・保育無償化 | 実施 | 実施 | 実施 | 達成 | 実施 |
| 20 私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助 | 対象者全ての申請 | 私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助 | 補助金申請 408件(うち、交付決定451件、不交付決定17件) | 達成 | 補助金申請 465件 |

力 保育環境の整備

| | | | | | |
|----------------|----------|---|--------|----|----------|
| 21 ながよし保育園民間移管 | 令和4年民間移管 | — | 令和3年開所 | 達成 | 令和4年民間移管 |
| 22 小規模保育所開所 | 令和3年開所 | — | — | — | — |

(2)仕事と子育ての両立の支援

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

| | | | | | |
|----------------------|-------------|-------------|--------------------|----|-------------|
| 23 私立幼稚園の振興 | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 補助金を交付した。 | 達成 | 補助金の交付 |
| 24 私立幼稚園と保育園の交流事業の実施 | 合同観劇会の開催 | 合同観劇会の開催 | 合同観劇会を開催した。(R4.1月) | 達成 | 合同観劇会の開催 |
| 25 受入れ対象学年の拡大 | 小学校1～6年生 | 小学校1～6年生 | 小学校1～6年生 | 達成 | 小学校1～6年生 |
| 26 開所時間の延長 | 放課後から午後7時まで | 放課後から午後7時まで | 放課後から午後7時まで | 達成 | 放課後から午後7時まで |
| 27 祝日開所クラブの拡大 | 8クラブ | 8クラブ | 8クラブ | 達成 | 8クラブ |

イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

| | | | | | |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----|----|
| 28 病児・病後児預かり | 援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での受け入れ体制を確保 | 援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での受け入れ体制を確保 | 援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での受け入れ体制を確保 | 達成 | 実施 |
| 29 ファミリーサポートセンター事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 達成 | 実施 |

作戦②

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R4) | R3計画 | R3実績 | R4計画 |
|-----|----------------------|----------|------|------|------|
| ウ | 小学校自主登校教室による子育て家庭の支援 | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------------------------|---------------------|---|---------------------|---------------------|
| 30 | 緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催 | 小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催 | 市内小学校1校で臨時休業となつたが、夏休み明けの9月1日の1日のみであつたため、開催せず。 | 小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催 | 小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催 |
|----|-----------------------------|---------------------|---|---------------------|---------------------|

(3) 家庭教育に対する支援

ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

| | | | | | |
|------|------------------|-------------|--------------------|-----------------------|----|
| 31 行 | 「家庭教育によりはぐくみ」の発行 | 隔月発行 | 「家庭教育によりはぐくみ」の隔月発行 | 「家庭教育によりはぐくみ」を隔月発行した。 | 達成 |
| 32 | 親子ガイドブックの作成・配布 | 親子ガイドブックの配布 | 親子ガイドブックの配布 | 親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。 | 達成 |

イ 困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

| | | | | | |
|------------------------|-----------------|------------------------|--|-----------------------------------|----|
| 33 みよし市教育センターに相談窓口を二元化 | 家庭教育支援に関する職員の配置 | 窓口で相談内容に適したカウンセラー等につなく | みよし市教育センターの相談窓口周知のため、市内小中学校全家庭へリーフレットを配布 | みよし市教育センターのリーフレットを市内小中学校全家庭へ配付した。 | 達成 |
| 34 | | 家庭相談員の配置2名 | 家庭相談員の配置2名 | 家庭相談員の配置2名 | 達成 |

ウ 家庭教育に関する学習機会の充実

| | | | | | |
|-----------------------------|--------------------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 35 | 家庭教育級の拡充 | ヒアリングを経て、方 法・内容の見直し | 全小学校での実施 | 7小学校での実施 | 全小学校での実施 |
| 36 | 思春期子育て講座の拡充 | ヒアリングを経て、方 法・内容の見直し | 全中学校での実施 | 全中学校での実施 | 全中学校での実施 |
| 37 ふれあいトイライアンクル事業の推進 の交付 | 小学校区家庭教育推進協議会の常設設置 | 8小学校区で実施 8小学校区に設置 | 8小学校区で実施 8小学校区に設置 | 8小学校区で実施 8小学校区に設置 | 8小学校区で実施 8小学校区に設置 |
| 38 | | | | | |

エ ふれあいトイライアンクル事業の推進

| | | | | |
|--------------------|-----------------------|--|--|----|
| 39 教員研修事業 | 子どもへのアンケートによる成果の検証・改善 | 初任研、2・3年目研修で授業参観を通りして、学びを深める授業づくりの手立てを協議 | 初任研、2・3年目研修で授業参観を通りして、学びを深める授業づくりの手立てを協議 | 達成 |
| 40 授業・教科アドバイザー配置事業 | 9人 | 授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置 | 授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置 | 達成 |
| 41 教育研究論文募集・表彰事業 | 24人 | 教育研究論文応募者24人以上の募集をする。 | 教育研究論文応募者24人以上の募集をする。 | 達成 |

2. 仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1) 確かな学力の育成

ア 主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

| | | | | |
|----|-----------------|--------------------------|---------------------------------------|----|
| 42 | 授業参観による評議会 | 授業参観による評議会 | 授業参観を通して、プログラミング的思考に基づいた授業について、協議を行う。 | 達成 |
| 43 | 教員研修事業 | 初任研、2・3年目研修で、対象者づくりを協議 | 初任研、2・3年目研修で、対象者づくりを協議 | 達成 |
| 44 | 授業・教科アドバイザー配置事業 | 授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置 | 授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置 | 達成 |
| 45 | 教育研究論文募集・表彰事業 | 教育研究論文応募者24人以上の募集をする。 | 教育研究論文応募者24人以上の募集をする。 | 達成 |

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | R3実績 | R4計画 |
|-------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|--|---|---|
| 42 | 研究委嘱校研究発表事業 | 研究発表校2校 | 毎年1校ずつ研究発表会を通じて、授業づくりを学ぶ機会と行う。令和3年度は、中部小学校と三好丘中学校に研究委嘱。 | 中部小学校の研究発表会を通して、授業づくりを学ぶ機会となつた。 | 毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行つ。令和4年度は、三好丘中学校と黒笹川学校に研究委嘱。 |
| 43 | 教科領域等指導訪問事業 | 各校1回 | 継続して、各校1回ずつ学校訪問を行つ。 | 各校1回ずつ行うことができる。 | 継続して、各校1回ずつ学校訪問を行つ。 |
| 44. | 教科研究等委託事業 | 2年研究で毎年2校に 委嘱 | 毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行つ。令和3年度は、中部小学校と三好丘中学校に研究委嘱。 | 中部小学校の研究発表会を通して、授業づくりを学ぶ機会となつた。中学校は1年目の研究を進めた。 | 毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行つ。令和4年度は、三好丘中学校と黒笹川学校に研究委嘱。 |
| 45. | 他校の現職教育研修会へ参加できる 研修システムへの導入 | 研修会日程の校務 支援システムへの掲示 | 研修日程を周知し、中学校区を中心で実施される。各校で実施された指導案のデータを共有するとともに、活用できるよう周知する。 | 各校の研修日程を周知し、研修会に参加を促した。 | 研修日程を周知し、中学校区を中心で実施された指導案のデータを共有するとともに、活用できるよう周知を図った。 |
| 46 | さまざまな教育情報の一元化 | 校務支援システムへの 集約 | 研修会日程の校務支援システムへの掲示 | 各校で実施された指導案のデータを共有するとともに、活用できるよう周知する。 | 各校で実施された指導案のデータを共有するとともに、活用できるよう周知を図った。 |
| イ 学力向上に向けた取組の推進 | | | | | |
| 47 | 学校教育検証サイクルの構築 | 検証サイクルに沿った 教育向上施策実施 | 学力向上に向け、結果を分析し、具体的な対策を検討する。 | 学力向上に向け、学校ごとに授業改善の視点をまとめ、日々確認できるようにして。 | R3年度に作成した授業改善の視点をもとに、実践、評価、改善を行い、対策案を検討する。 |
| 48 | 学習指導要領に基づく教材整備 | 文科省策定の教材整備 指針に基づく整備 | 学校ごとに整備 | 学校ごとに整備した。 | 学校ごとに整備 |
| 49 | 市学力向上検討会議を中心とした学習 指導改善 | 全国学調の結果を踏ま えた指導改善方法の提 案 | 全国学調の結果をもとに、指導方法工夫のきつかけとなる資料を提示する。 | 全国学調の結果をもとに、指導方法を作成した。 | 全国学調の結果を踏まえた指導改善万法の提案 |
| ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充 | | | | | |
| 50 | 確かな学力の育成を支える人材の適 正配置 | 国費補助等を活用しながら、教員の補助を担つ職員を配置 | 各校の実情に応じて、柔軟に配置する。 | 各校の実情に応じて、職員を配置した。 | 各校の実情に応じて、柔軟に配置する。 |
| 51 | 緊急時における子どもたちの学びを 保障するための学習指導員の配置 | 臨時休業後に配置 | 臨時休業の場合、学習指導員の配置を検討する。 | 必要性がなかつたため、学習指導員の配置を行わなかつた。 | 臨時休業後に配置を検討 |
| エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援 | | | | | |
| 52 | 長期休業を利用した、学力定着に課 題のある子どもへの支援 | 各校での実施内容の充 足 | 各校での実施内容の充実を図る。 | 各校での実施内容の充実を図る。 | 各校での実施内容の充実を図る。 |
| 53 | 中学生・高校生への学習支援体制の 充実 | みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み4日実施 | みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み4日実施 | 夏休みに11日間実施し、のべ287人が参加した。また、冬休みに3日間実施し、のべ52人が参加した。 | みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施 |
| (2)新たな教育の推進 | | | | | |
| ア 授業におけるICT活用の推進 | | | | | |
| 54 | 情報教育対応研修 | 受講教員90%以上 | 研修内容の充実を図り、各校1名以上の受講を促す。 | 情報セキュリティについての研修を各校1名に絞つて実施した。 | 研修内容の充実を図り、各校1名以上の受講を促す。 |
| 55 | ICTを活用した授業の実施 | 学校、家庭、教育セン ター間での遠隔授業、 遠隔通信実施 | 各校で学習用タブレットの授業での活用方法を工夫した授業実践を実施する。 | 各校で学習用タブレットを活用した授業を実施する。 | 各校で学習用タブレットの授業での活用方法を工夫した授業を実施する。 |

作戦⑥—1

| | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|
| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | B3実績 | R4計画 |
| 56 教育研究員によるICT活用事例の作成 | 5年間で80事例以上の実践事例をまとめ、活用する。各校で保護者参加型として実施 | 情報推進チームの維持と年間36事例の実践事例集を作成する。各校で実施学年を検討し、実施する。 | 教育研究員による研究実践をまとめた。各校で内習を工夫し、実施した。 | 情報推進度の実践事例集を作成する。各校で実施学年を検討し、実施する。 | 情報推進度の実践事例集を作成する。各校で実施学年を検討し、実施する。 |
| 57 情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進 | 自宅学習でのタブレット活用 | 学習用タブレットを活用し、個に応じた学びを展開できるよう授業を実施する。 | 各校で学習用タブレットを活用した。個に応じた学びを工夫した。 | 各校で学習用タブレットを活用し、個に応じた学びを展開できるよう授業を実施する。 | 各校で学習用タブレットを活用し、個に応じた学びを展開できるよう授業を実施する。 |
| 58 個別最適な学びの実現 | | | | | |
| イ 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進 | | | | | |
| 59 学校教育情報化推進計画の推進 | 新たなる計画の策定 | 計画を見直し、改訂を進める。 | 計画を見直し、改訂に向けたの準備を進めた。 | 達成 | 計画を見直し、改訂を進める。 |
| 60 一人一台タブレット使用環境の整備と充実 | 持続可能な方法での更新 | 一人一台タブレットの年度更新推進 | マニュアルを作成した。 | 達成 | マニュアルを改定する。 |
| 61 指導者用タブレット使用環境の整備と在庫 | 持続可能な方法での更新 | 指導者用タブレットの導入計画の推進 | 指導者タブレットの本務者(校長等係く)分を予算化した。各校で導入しにデジタル教材の活用を推進する。 | 達成 | 指導者タブレットの本務者(校長等係く)分を導入する。 |
| 62 デジタル教材の整備 | 全学年・全教科を整備 | 各校で導入しにデジタル教材の活用を推進する。 | 各校で導入しにデジタル教材の活用を推進する。 | 達成 | 各校で導入しにデジタル教材の活用を推進する。 |
| 63 情報教育アドバイザーの配置 | 3人 | 情報教育アドバイザーの活動を推進する。 | 各校でICT支援員による授業支援を実施した。 | 達成 | 情報教育アドバイザーの活用を推進する。 |
| 64 ICT支援員の配置拡大 | 4校に1人 | ICT支援員の活動を図る。 | MS365アカウントを全教職員、児童、生徒に実施した。 | 達成 | ICT支援員の活動を図る。 |
| 65 遠隔授業に必要な機器の整備 | 各校で遠隔授業の実施 | 双方のオンライン授業の計画と授業実践を実施する。 | オンライン授業を試行的に実施した。 | 達成 | 利活用の促進をする。 |
| 66 教育センターのICT環境整備 | 情報教育の研究拠点化 | 学びの森の無線LANを活用し、研修会を実施する。 | 学びの森の無線LANを活用して、教育研究員の研修会を実施した。 | 達成 | 学びの森の無線LANを活用して、研修会を実施する。 |
| 67 少年館及び児童館機機能を有する集会所への無線LAN化による地元における学習拠点の創設 | 無線LAN化の完了 | 地域の無線LAN環境の調査と設置計画の検討 | 児童クラブの無線LAN環境の設置を検討した。 | 達成 | 地域の無線LAN環境の調査と設置計画の検討 |
| 68 家庭でオンライン学習に取り組むためのインターネット環境支援体制整備 | 緊急時にWi-Fiルーターの貸し出しを実施 | 学校に校外学習等に活用するためのWi-Fiルーターの貸し出しを実施 | 市内でWi-Fiルーターを12台準備し、貸し出しの試験運用を開始した。 | 達成 | 学校に校外学習等に活用するためのWi-Fiルーターの貸し出しを実施 |
| ウ ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実 | | | | | |
| 69 みよしイングリッシュキャンプの実施 | 対象学年と参加者の拡大 | オンラインで5、6年生を対象に実施する。 | 5、6年生を対象にオンラインで実施した。 | 達成 | 対面でのみよしイングリッシュキャンプを実施する。 |
| 70 イングリッシュルームの設置 | 全小中学校 | 中学校2校 | 中学校2校 | 達成 | 配属校の拡大 |
| 71 小学校中学年における外國語活動の研究・実践の支援 | 小学校中学校C研修の実施 | 小学校1校 | 小学校1校 | 達成 | 小学校中学校で研修を実施した。 |
| 72 ALT・小学校外國語対応非常勤講師の配置 | ALT・非常勤講師の授業小100%中25% | ALT・非常勤講師の授業小100%中25% | ALT・非常勤講師の授業小100%中25% | 達成 | ALT・非常勤講師の授業小100%中25% |

作戦⑥—2

| | |
|-------------------|-------------------|
| R3計画 | B4計画 |
| 情報推進度の実践事例集を作成する。 | 情報推進度の実践事例集を作成する。 |
| 各校で実施学年を検討し、実施する。 | 各校で実施学年を検討し、実施する。 |

作戦⑦

| | |
|----------------------------|----------------------------|
| R3計画 | B4計画 |
| 指導者タブレットの本務者(校長等係く)分を導入する。 | 指導者タブレットの本務者(校長等係く)分を導入する。 |
| 各校で導入する。 | 各校で導入する。 |

| No | 主な取り組み | 行動目標(B) | R3計画 | R3実績 | R4計画 | R4実績 |
|---------------------|---|--|--------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 73 | 小学校英語専科教員の配置拡大 小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会等、小・中学校合同の教員研修の実施 | 小学校に1名 市内に4名配置 | 市内に4名配置した。 | 達成 | 市内に4名配置 | 市内に4名配置 |
| 74 | 企業・高等学園機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携による、未来につながる教育の推進 | 中学校区ごとに年3回 市内小中合同1回の研修 | 市内小中合同で夏季休業中に1回、研修を行った。 | 達成 | 市内小中合同1回の研修 授業公開・協議会、教員研修の実施 | 市内小中合同1回の研修 授業公開・協議会、教員研修の実施 |
| 75 | 外部講師派遣事業 | 各校年6回派遣 | 各校年2回ずつ、派遣をする。 | 達成 | 各校年2回ずつ、派遣をする。 | 各校年2回ずつ、派遣をする。 |
| 76 | 少年・少女発明クラブ等活動助成 | 活動に対する補助 | 活動に対する補助 | 達成 | 活動に対する補助 | 活動に対する補助 |
| オ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進 | 77 教育委員会奨賞・学校賞の継続 | 教育委員会及び 委嘱対象者の拡大 参加校・参加する 取組の拡大 | 児童生徒皆勤賞・賞状・教員感謝状の授与 各校等での実施 | 教育委員会奨賞・学校賞を授与する。 （年度末） 科学の甲子園ユースに市内中学校3校が参加した。 | 達成 | 表彰対象者の拡大 |
| | 78 優れた才能や個性を伸ばす各種取組への参 加 | 各校の拡大 | | 達成 | 各種取組に参加できるよう行事を案内する。 | |

3. 小豊かな子どもを育てる (1) 0歳から15歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

0歳からの心や体を育む事業の推進

| | | | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|---|--|---|------------------|--|
| 79 | 母子手帳交付時の木製玩具の配布 | 全ての妊娠月1回開催 | 妊娠に木製玩具を配布する 生後7か月頃の乳児に離乳食指導を実施する。 | 妊娠に木製玩具を配布した。 347件。（R3.12） 月に一回離乳食教室実施した。 78件。（R4.1） | 達成 | 妊娠に木製玩具を配布する 生後7か月頃の乳児に離乳食指導を実施する。 |
| 80 | すくすく教室（離乳食等） | 隔月開催 | 2歳頃の幼児にむし歯予防の講話とブラッシング指導を実施 | むし歯予防の講話とブラッシング指導を実施した。23件（R4.1） | 達成 | 2歳頃の幼児にむし歯予防の講話とブラッシング指導を実施 |
| 81 | わんぱく教室（生活習慣等） | 隔月開催 | 週1回開催 | 週1回開催 | 週1回開催 | 週1回開催 |
| 82 | 小さい子のためのおはなし会 | 月～金曜日 | 月～金曜日 | 月～金曜日 | 月～金曜日 | 月～金曜日 |
| 83 | 保育園の園庭開放 | | | | | |
| イ 幼保小中の連携・交流の推進 | | | | | | |
| 84 | 教職員による幼保小中交流会の実施 | 北・南各地区で3校（園）ずつ実施 | 新型コロナウィルス感染症の影響により、北・南各地区1校ずつで実施した。 | 新型コロナウィルス感染症の影響により、北・南各地区1校ずつで実施 | 北・南各地区で3校（園）ずつ実施 | 北・南各地区で3校（園）ずつ実施 |
| 85 | 園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実 | 園児への理解が深まる取組を工夫して実施 | 新型コロナウィルス感染症の拡大により交換や保健室の中止による園児の教育プログラムを紹介した。 | 大・中・家庭科保健実習 | 小・入学説明会での交流 | 小・入学説明会での交流 |
| 86 | 各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組 | 教育プログラムの共有や参加活動の拡大 | 幼稚小中交流会の際には、会場に小・中学校の教育プログラムを紹介した。 | 保育園への資料提供 | 中・家庭科保健実習 | 中・家庭科保健実習 |
| 87 | アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進 | 幼稚園での活用 | 新型コロナウィルス感染症の影響により、園での交流会が中止のため活用できます。 | 幼稚園への活用 | 幼稚小中交流会で実施 | 幼稚小中交流会で実施 |
| ウ 中学校区での小中・小中連携の推進による校種間ギャップの解消 | | | | | | |
| 88 | 中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での授業実習の実施 | 中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業を講じた上で、で実施 | 新型コロナウィルス感染症の影響により、できる範囲で実施しました。 | 中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業を講じた上で、できる範囲で実施 | 達成 | 中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業を講じた上で、できる範囲で実施 |

| | | | | | |
|---------------------------------|---|--|--|--|--|
| No. | 主な取り組み | 行動目標(R1) | R3計画 | R3実績 | R4計画 |
| 89 | 小中合同あいさつ運動の実施 | 市内全ての中学校で実施 | 新型コロナウィルス感染症の収束 東後に実施 | 新型コロナウィルス感染症の影響 により中止 | 新型コロナウィルス感染症の収束 後に実施 |
| (2) 心を育てる活動の推進 | 作戦⑧ | | | | |
| ア 道徳教育の研究推進 | | | | | |
| 90 「特別な教科 道徳」についての研究・実践の支援 | 各学校での研究推進 | 市主催の研修会を実施する | → 各校における情報モラル教育の推進と指導案の集約し、指導案を各校に配付した。 | 市主催の研修会を実施した。 各校における情報モラル教育の推進と指導案の集約し、指導案を各校に配付した。 | 達成 達成 |
| 91 情報モラル教育の推進 | 効果的な取組を広める | 各校における情報モラル教育の推進と指導案の集約 | | | 市主催の研修会を実施 各校における情報モラル教育の推進と指導案の集約し、指導案を各校に配付 |
| イ 地域の特性を生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育 | | | | | |
| 92 全ての人による持続可能な福祉教育 | 各校での実施 | 福祉事業講習会など福祉教育に関する授業を各校で実施 | → 各校で福祉実践教室など福祉教育に関する授業を実施した。 | 福祉実践教室など福祉教育に関する授業を各校で実施 | 達成 |
| 93 理知症サポート一晩戍講座 | 小学校8校 中学校4校 中学以上12人 | 小学校8校 中学校4校 中学生12人 | 小学校3校(R4.3月末) 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。 | 小学校8校 中学校4校 中学生12人 | 小学校8校 中学校4校 中学生12人 |
| 94 和平教育に関する取組 | 各校での実施 | SDGsの視点からの環境教育に関する授業を実施 | → SDGsの視点から環境教育に関する授業を実施 | SDGsの視点から環境教育に関する授業を実施 | 達成 |
| 95 SDGsの視点からの環境教育に関する取組 | | | | | 総合的な学習の時間を中心としたSDGsの視点から授業を実施 |
| (3) 豊かな体験活動の推進 | | | | | |
| ア 文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート） | | | | | |
| 96 夢の作品展実施事業 | 入場者数8,000人 | 各学校での分散開催 | → 各学校での分散開催 | 各学校での分散開催 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 |
| 97 思い出コンサート | 小6・中3での実施 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | → 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 小6・中3での実施 |
| イ 異文化交流体験の推進（コロナバス・土別市派遣事業） | | | | | |
| 98 友好都市中学生派遣事業 | 児童生徒の交流 2人 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | → 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | オンライン交流を実施 |
| 99 友好都市教育親善大使受け入れ事業 | | 教育親善大使2人 | → 各校で学校品目の動画を配信した。 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 |
| 100 小中学校国際交流研究委託事業 | | 小学生32人派遣 | → 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 |
| 101 土別市小学生交流事業 | サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣 ボールチームの派遣 | サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣 | → 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 | ハ：夢はぐくみ ハ：カト（南部） カ：夢はぐくみ ハ：カト（南部） 中：現場体験学習 |
| ウ 体験に根ざしたキャラリア教育の推進 | | | | | |
| 102 小中学校キャラリア教育推進事業 | 小：モノづくり体験 中：現場体験学習 | 小：夢実現アドバクト（北部小） 中：職業体験学習 | → 小：夢実現アドバクト（北部小） 中：職業体験学習（北中、南北三好丘中） | 小：夢実現アドバクト（北部小） 中：職業体験学習 | 達成 |
| 103 キャリアパスポートを活用した系統的キャラリア教育の推進 | | キャラリアパスポートの確実な作成 | → 各校でキャラリアパスポートを作成した。 | キャラリアパスポートの確実な作成 | キャラリアパスポートの確実な作成 |

| | | | | | |
|-----|----------------------|--------------------------------------|--|------|-------------------------|
| No. | 主な取り組み | 行動目標(B7) | R3計画 | R3実績 | R3評価 |
| 104 | 小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業 | 全小中学校での実施 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施 | →信宿ができるまで学校からあつたものの、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施した。 | 達成 | 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施 |

4. たくましい子どもを育てる

(1) たくましい体づくり

ア みよし市体力向上計画の推進

| | | | | | |
|-----|----------------------------------|------------------------|-------------------------------|----|------------------------------------|
| 105 | 運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成 | 運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用 | 運動遊び集やウォーミングアップドリル集の留意点を周知した。 | 達成 | 運動遊び集やウォーミングアップドリル集の検討・活用 |
| 106 | 通信制競技会「いいじいちゃんスポーツチャレンジinみよし」の実施 | 小・中それぞれの通信制競技会を実施 | 長縄「8の字跳び」の通信制大会を実施。 | 達成 | 通信制競技会「いいじいちゃんスポーツチャレンジinみよし」の継続実施 |

イ 幼児期スポーツ教室の充実

| | | | | | |
|-----|-----------|------|--------|--------|------|
| 107 | 幼児の親子体操教室 | 90組 | 定員92組 | → 54組 | 90組 |
| 108 | 幼児体育教室 | 260人 | 定員264人 | → 197人 | 260人 |
| 109 | スタンツ教室 | 80人 | 定員80人 | → 93人 | 達成 |

ウ 学校体育施設・設備の充実

| | | | | | |
|-----|----------------|---------|-----------|-------------|-----------|
| 110 | 体育館照明器具のLED化 | 全小中学校完了 | 計画的事業休止期間 | → 計画的事業休止期間 | 計画的事業休止期間 |
| 111 | 体育館照明器具の省下防止対策 | 全小中学校完了 | 計画的事業休止期間 | → 計画的事業休止期間 | 計画的事業休止期間 |

(2) 健やかなかつくり

ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進

| | | | | | | |
|-----|----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|----|-----------------------|
| 112 | 児童生徒の生活習慣の改善 | アンケート結果を基に学校と家庭で改善の取組 | 市内小中学校アンケートの実施 | → 市内小中学校でアンケートを実施した。 | 達成 | アンケート結果を基に学校と家庭で改善の取組 |
| 113 | みよし市保健事業実行委員会の開催 | 研修会の実施年2回 | 研修会の実施年2回 | → 新型コロナウイルス感染症拡大のため研修会の中止 | 達成 | 研修会の実施年2回 |
| 114 | 歯のバースポート配布 | 児童・保護者が活用 | 小学校に入学する児童に配布 | → 小学校に入学する児童に配布した。 | 達成 | 児童・保護者が活用 |
| 115 | 幼稚園と連携したノーメディアDAYの実施 | 啓発資料の配布 | 幼稚小中学校、地域にポスターと啓発資料配布 | → 幼稚小中学校、地域にポスターと啓発資料配布を配布した。 | 達成 | 啓発資料の配布 |

イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

| | | | | | | |
|-----|---------------------------|-------------|----------------------------------|------------------------------------|----|-------------------------------|
| 116 | 学校給食献立表の活用 | 小中学校の全家庭へ配布 | 小中学校の全家庭へ配布 | → 小中学校の全家庭へ配布した。 | 達成 | 小中学校の全家庭へ配布 |
| 117 | PTA給食試食会での啓発 | 各校等での実施 | 各校等での実施（新型コロナウイルス感染症の状況により判断） | → 各校（北中）で実施した。 | 達成 | 各校等での実施（新型コロナウイルス感染症の状況により判断） |
| 118 | 学校給食での地場産物の活用や郷土料理、行事食の実施 | 定期的に実施 | みよし市産の米等を毎月使用した。郷土料理、行事食を毎月実施した。 | → みよし市産の米等を毎月使用した。郷土料理、行事食を毎月実施した。 | 達成 | 定期的に実施 |

作戦⑨

| | | | | | |
|-----|--|--------------------|-------------------------------|--------------------|------|
| No. | 主な取り組み | R3実績 | R3計画 | R4実績 | R4計画 |
| 119 | 栄養教諭による食育の推進 （1）個別支援をする子どもへのサポート体制の充実 | 小学校4学年及び希望する中学校で実施 | 新型コロナワイルス感染症拡大により小学校3学年で実施した。 | 小学校4学年及び希望する中学校で実施 | |

5. 個に応じた支援を充実させる

（1）個別支援をする子どもへのサポート体制の充実

ア 個別支援をする子どもへのサポート体制の充実

| 個別の指導計画の作成・活用の支援 | |
|------------------|------------------------|
| 120 | 個別の指導計画の作成・活用の支援 |
| 121 | 特別支援教育対応教員補助者派遣事業 |
| 122 | 学校支援ボランティア（学生・一般）の配置支援 |
| 123 | 多様性理解に関する研修及び関係機関との連携 |

作戦⑩

| | |
|------------------------------|--|
| 個別の指導計画を個別に活用しているかを確認する。 | 個別の指導計画をファイリングして、児童生徒の支援に活用させていたことを確認した。 |
| 派遣者数45人 | 派遣者数41人 |
| 学校支援ボランティア（学生・一般）の配置登録者数120人 | 大学への訪問、HPでの周知を図り、42名の登録。 |
| 多様性理解に関する研修内容に追加する。 | 2・3年自研の研修内容ごして、多様性を理解する内容を取り入れた。 |

イ 小中学校における学級指導体制の充実

| 30人学級を複数に分けて授業を行う。 | |
|--------------------|-------------------|
| 124 | 30人学級を入れた少人数指導の実施 |
| 125 | 小学校教科担任制の導入 |

作戦⑪

| | |
|--------------------------|---|
| 教科により2学級を3学級に分けた。 | 一部の学級で、教科により学級を分けた授業を行った。また、市内小学校1校の小学2年生で30人学級を継続した。 |
| 小学校高学年における一部教科の教科担任制を行う。 | 小学校高学年で、同一学年の担任教師が、一つの教科を全ての学級で担当するなど、教科担任制の授業を実施した。 |

ウ 教育相談の充実

| | | | | |
|-------------------|---------|----------------|--------|---------------|
| 専門相談員による相談の充実 | 週4日各5時間 | 週2日各5時間、週1日6時間 | 週1日6時間 | 週2日6時間、週1日7時間 |
| 市スクールカウンセラーの適正配置 | 各校週1日 | 各校週1日 | 各校週1日 | 各校週1日 |
| 子どもの相談員、心の教室相談員配置 | 各校1人 | 各校1人 | 各校1人 | 各校1人 |

エ 不登校対策の推進

| | | | | |
|----------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ハートケア教育サポーター（SSW）の配置 | 2人 | 2人配置を継続 | 2人 | 2人配置を継続 |
| 適応指導教室運営事業 | 1教室 | 1教室を継続 | 1教室 | 1教室を継続 |
| 適応指導教室指導員の配置 | 指導員3人 | 指導員3人を継続 | 指導員3人 | 指導員3人を継続 |
| フリースクールとの連携 | 合同会議等の実施 | 児童生徒が通つ予定のフリースクールと学校や市教委で訪問交換 | 児童生徒が通つ予定のフリースクールと学校や市教委で訪問交換 | 児童生徒が通つ予定のフリースクールと学校・市教委で情報交換 |

| | | | | | | |
|-----|-------|-----------|------|------|------|------|
| No. | 主な取組み | 行動目標(R37) | R3計画 | R3実績 | R4計画 | R4実績 |
|-----|-------|-----------|------|------|------|------|

| | | | | | | |
|---------------|--|--|--|---|--|--|
| 才 外国人児童生徒への支援 | 初期日本語指導教室の運営 外國人の子どもへの支援者（日本語指導員・通訳等）の配置 日本語指導加配教員をとした校内指導体制の確立 外国人の家庭への各種案内文書の翻訳版の作成 多言語による緊急メール配信 外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施 プレスクール実施 | 初期日本語指導が必要な児童生徒数に応じた運営 必要校への配置 必要とする子どもが10人以上の学校に配置 必要な文書を随时翻訳 翻訳文書のアーカイブを作成 5言語で配信 年1回 年15～20日程度開催 年16日間開催する 催 | 教育センター内、三好丘小学校内の2教室で実施 必要校への配置 必要とする子どもが10人以上の学校に配置 必要な文書を随时翻訳 言語別配信方法の検討 年1回 年16日間開催した。 年16日間開催した。 | 教育センター内、三好丘小学校内の2教室で実施 必要校への配置 必要とする子どもが10人以上の学校に配置 必要な文書を随时翻訳 方法は確定していないが、業者が対応中である。 年1回開催した。 年16日間開催した。 年16日間開催した。 | 達成 達成 達成 達成 達成 達成 達成 達成 達成 | 初期日本語指導が必要な児童生徒数に応じた運営 必要校への配置 必要とする子どもが10人以上の学校に配置 必要な文書を随时翻訳 言語別配信方法の大規模な検討 年1回実施 年15日間の開催 |
|---------------|--|--|--|---|--|--|

(2) 特別支援教育の充実

全ての子どもたちが健やかに学び続けるためのインクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育の推進

| | | | | |
|----------------------------|-------------|------------------------------------|---|----------------|
| 140 居住地・居住地校交流の推進 | 各校が希望者に対応 | 各学校が希望者に対応 | 中部少、黒巣少（オンライン交流）が実施した。 | 各学校が希望者に対応 |
| 141 特別支援学校との学校間交流の推進 | 小学校1校、中学校1校 | 小学校1校、中学校1校 | 南部少、南中で実施した。 | 小学校1校、中学校1校で実施 |
| 142 教育支援委員会等を活用して継続的な支援の実現 | 年2回 | 年2回 | 年2回 | 年2回 |
| 143 特別支援学級児童生徒交流会事業 | 年2回 | 年2回 | 中学校区単位で実施した。 | 年2回 |
| 144 医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討 | 必要に応じた検討 | 小学校1校で学習会を実施 | 北部少で学習会を実施した。 | 中学校2校で学習会を実施 |
| 145 医療的ケア費給付事業の実施 | 2か所 | みよし市立支援協議会の医療的ケアアセイド部会にて、周知啓発を行った。 | みよし市立支援協議会の医療的ケアアセイド部会にて、周知啓発を行った。就学時健診事業説明を行つた。就学時健診で周知啓発を行つた。 | 達成 |

イ 特別支援教育に関する教員の資質向上

| | | | | |
|--------------------------------|---------------------|----------------------------|------------------------|------|
| 146 特別支援教育に関する研修会の開催 | 年2回十巡回相談5回程度 | 研修会年2回実施予定、巡回相談を8回実施予定 | 研修会年2回実施、巡回相談を11回実施した。 | 達成 |
| 147 会議での研修の実施 | 特別支援教育コーディネーター連絡年2回 | 第1回は書面にて開催、第2回を研修会も兼ねて開催予定 | 書面開催も含めて、年2回の研修を実施した。 | 達成 |
| 148 相談支援専門員の意見交換の実施 | 必要に応じて増加 | 年2回実施予定（1回は書面開催） | 書面、オンラインにより、年2回開催した。 | 達成 |
| ウ・障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化 | | | | |
| 149 幼・保・小・中合同事例検討会の開催 | 年1回 | 巡回開催 | 0回（ケース無のため） | 随時開催 |
| 150 児童発達支援事業所「よつば」、親の連携 | 随時 | 小中学校との情報交換 | 学校見学、教育相談を実施した。 | 随時開催 |

| | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------------|------|------------------------|--|---------|--------------------------------|
| 155 | ハートケア教育サポートナー（SS W）を中心とした学校支援 | 2人 | 月に1回程度の相談時間の確保 | 2人配置を継続 | → 2人 | 法的なことについては、スクールロイヤーを活用 | → みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回（書面開催）、みよし市いじめ問題対策委員会を2回（オンライン）開催。（どちらも1回は、2月に開催予定） | 達成 | 2人配置を継続 |
| 156 | スクールロイヤーの配置 | | | | | | | 達成 | 県のスクールロイヤーを活用 |
| 157 | みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催 | 年2回 | 年2回実施（感染拡大状況によっては書面開催） | | | | | 達成 | 年2回実施（感染拡大状況によっては、オンラインや書面で開催） |
| イ 防犯対策・防災教育の充実 | | | | | | | | | |
| 158 | 小中学校防災教育の推進 | より実践的な教材や資料の活用 | 小中学校への教材配布 | → 小中学校へ教材を配布した。 | | | | 達成 | 小中学校への教材配布 |
| 159 | 学校安全体制整備（スクールガード活動等）の強化 | 全小学校で実施 | 全小学校で実施 | → 全小学校で実施した。 | | | | 達成 | 全小学校で実施 |
| 160 | 学校安全講習会の実施 | 年1回実施 | 年1回実施 | → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、資料を配布した。 | | | | 年1回実施 | |
| 161 | 緊急メール配信システムの活用 | 全小中学校保護者へ配信 | 全小中学校保護者へ配信 | → 全小中学校の保護者へ、必要な情報報を配信した。 | | | | 達成 | 全小中学校保護者へ配信 |
| 162 | 防犯ワークショップの実施 | 全小学校で実施 | 年1校実施 | → 中止 | | | | 年1校実施 | |
| 163 | 体験型防犯教室の実施及び学習教材の配布 | 全小学校で実施 | 全小学校で実施 | → 中止 | | | | 全小学校で実施 | |
| ウ 緊急時における危機管理体制の整備 | | | | | | | | | |
| 164 | 学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言 | 教育委員会の指示・指導による見直し | 教育委員会の指示・指導による見直し | → 教育委員会の指示・指導による見直しを行った。 | | | | 達成 | 教育委員会の指示・指導による見直し |
| 165 | 感染症や自然災害に対するマニュアルの作成 | 各学校全体の危機管理体制の整備 | 各学校全体の危機管理体制の整備 | → マニュアル等を教育委員会で作成・発出した。 | | | | 達成 | マニュアル等を教育委員会で作成・発出した。 |
| 166 | 市内小中学校全体の危機管理体制の整備 | | | → 各学校で実施した。 | | | | 達成 | 各学校で実施 |

6. 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる (1) 安心して送り出せる学校づくり

6. 妥心・安全・快適校づくり

ア いじめの防止等の徹底

| | | | | | | |
|-----|--------|----------|------|------|------|------|
| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | R3実績 | R3評価 | R4計画 |
|-----|--------|----------|------|------|------|------|

(2) 安全・快適な学習環境の整備

ア 大規模改修による学校施設の整備

| | | | | | |
|-----------------------|-------------|------------------------|---------------------------|----|-----------------------|
| 167 小学校大規模改修工事を計画的実施要 | 8校中4校で改修が必要 | 三吉小学校大規模改修2期工事 を実施 | 三吉小学校大規模改修2期工事 を実施した。 | 達成 | 三吉小学校大規模改修3期工事を 実施 |
| 168 中学校大規模改修工事を計画的実施要 | 4校中1校で改修が必要 | 南中学校大規模改修1期工事設 計を実施 | 南中学校大規模改修1期工事設 計を実施した。 | 達成 | 南中学校大規模改修1期工事を 実施 |

イ 快適な学びの環境づくり

| | | | | | |
|---------------------|--------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----|-------------------------------|
| 169 工レベーターの設置 | 最上階まで設置 12校中10校 | 計画的事業休止期間 | 計画的事業休止期間 | 達成 | 計画的事業休止期間 |
| 170 トイレのドライ化 | 全小中学校完了 | 12校中11校完了(三吉小学校 大規模改修2期工事内で実 施) | 12校中11校完了(三吉小学 校大規模改修2期工事内で実 施) | 達成 | 全12校完了(南中学校大規 模改修1期工事内で実施) |
| 171 学校施設のバリアフリー化の推進 | 全小中学校完了 | 計画的事業休止期間 | 計画的事業休止期間 | | 計画的事業休止期間 |

ウ 安全な通学路の整備

| | | | | | |
|----------------------|------------------|----------------------|--|----|------------------------|
| 172 通学路標識、安全のみどり線の設置 | 道路の西側に順次設置 設置 | 通学路標識、安全のみどり線の 設置 | みどり線を新設設置要望箇所へ 設置した。(6地区) 年1回、警察関係者、道路管理 者、学校関係者での合同点検と 対策会議を実施した。 | 達成 | 必要性を考慮した上で道路の両側 に設置 |
| 173 合同点検及び効策案会議の開催 | 年1回 | 合同点検及び効策案会議の開催 | 年1回 | 達成 | 年1回 |
| 174 交通安全教室の実施 | 全小学校で実施 | 全小学校で実施 | 全小学校で実施 | 達成 | 全小学校で実施 |

エ 学校予算の有効利用の推進

| | | | | | |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-----------------------------------|
| 175 預用費等教育予算の配当方法の検討 | 学校設置を取り入れた予算配当 | 学校設置を取り入れた予算配当 | 学校設置を取り入れた予算配当 | 達成 | 学校設置を取り入れた予算配当 |
| 176 各校での予算編成委員会の開催推進 | 予算編成委員会の開催 | 予算編成委員会の開催 | 予算編成委員会の開催校12校 | 達成 | 予算編成委員会の開催校12校 |
| 177 共同実施による業務改革の推進 | 共同実施による業務改革 共に予算の有効利用 | 共同実施による業務改革及び予 算の有効利用 | 共同実施による業務改革及び予 算の有効利用 | 達成 | 共同実施による業務改革及び予 算の有効利用を検討した。 |
| | | | | | 予算編成委員会による業務改善及び予 算の有効利用を検討した。 |

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア 「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

| | | | | | |
|-------------------------------|-------------------|-------------------------------|---|----|--|
| 178 「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置 | 市内全小中学校に設置 | モデル校で設置 | 三好中学校で設置。 | 達成 | モデル校を増設。 |
| 179 学校評議員会の実施 | 学校運営協議会の実施 へ移行 | 学校運営協議会の実施 へ移行 | 三好中学校で学校評議会を実施 立上げの準備を始めた。 | 達成 | 学校運営協議会を立ち上げた学校 から、学級評議会を活用した学交運 営会について、学校運営協議会で協 議 |
| 180 学校評議会を活用した学校運営の改善 | 学校運営協議会の中で 実施 | モデル校で学校評議会を活用した 学校運営協議会で協議 | 三好中学校で、学校運営協議会に よる学校評議会を実施して協議した。 | 達成 | 学校運営協議会を多胎展开了学校 から、学校運営協議会での学校支 援を検討 |
| 181 校区委員会による学校支援体制の充 実 | 学校支援 | 学校運営協議会への移行を検討 家庭と学校の連携強化 | 三好中学校で、学校運営協議会に よる学校運営協議会を実施した。 市内PTAの情報交換会を実施し、 県PTA、三河PTAの研修会等へ参加した。 | 達成 | 家庭と学校の連携強化 |
| 182 みよし市小中学校PTA連絡協議会の 活動推進 | | | | | |

| | | | | | |
|-------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|---------------------|
| No. | 主な取り組み | 行動目標 (B7) | R3実績 | R3評価 | B4計画 |
| 183 | ホームページを活用した情報発信 | ホームページのスマホ対応 | 全ての学校で、ホームページを活用して積極的に情報発信 | 全ての学校で、ホームページを活用して積極的に情報発信した。 | 達成 |
| イ 業務の効率化と精選 | | | | | ホームページを活用して積極的に情報発信 |
| 184 | 会議・研修をオンラインで実施 | オンライン会議年10回実施 | オンライン会議年3回実施 | オンライン会議年4回実施 | 達成 |
| 185 | 業務効率化につながる校内及び学校間ネットワークシステムの導入推進 | 教材等の知的財産の共有と有効活用 | 教材等の知的財産の共有と有効活用 | 市内共用フルタにより、教材等の知的財産を共有し、有効活用した。 | 達成 |
| 186 | 共同学校事務室による業務改善の推進 | 具体的な業務改善5年間で10回以上 | 業務改善プロジェクト3回 | 業務改善プロジェクト3回実施した。 | 達成 |
| 187 | 校務支援システム改善による業務の効率化 | 業務が物理化したことによる教職員の割合増加 | 校務支援システムの有効活用を進めめた。 | 校務支援システムの有効活用を進めめた。 | 達成 |
| 188 | ICカードによる出退勤管理 | 業務改善の意識が高まつた教職員の割合増加 | 前年度より在校時間は縮小 | 前年度より在校時間が縮小した。 | 達成 |

II 生涯学習環境の整備

1. 生涯学習環境の整備

ア サンライズによる生涯学習拠点化の推進

| 作戦⑭ | | | | | |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------|--|------------|---------------------|
| 189 | 生涯学習講座の開催 | 多様なニーズに即した講座運営 | 図書館学習交流プラザで生涯学習講座を143講座開催した。 | 達成 | 社会情勢に即した講座運営 |
| 190 | 人材バンクを活用した指導者の確保 | 市民人材バンクの活用 | 人材バンクの情報収集 | 達成 | 市民人材バンクの活用 |
| 191 | 生涯学習の情報提供と情報交換の推進 | 情報誌、広報、HP、CATVなどで提供 | 情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供した。 | 達成 | 情報誌、広報、HP、CATVなどで提供 |
| 作戦⑮ | | | | | |
| 192 | 地域文化活動等推進事業補助金の交付 | 実施地区や新団体への補助 | 8行政区で実施された文化事業に補助金を交付した。 | 達成 | 実施地区や新団体への補助 |
| 193 | ライフステージに応じた生涯学習環境の充実 | 小学生の親子で受講する講座の開催 | 小学生の親子で受講する講座の開催 | 新規講座を実施した。 | 子ども対象講座を週年で開催 |
| 194 | 高齢者優先講座の開催 | 高齢者優先講座の開催 | 高齢者優先講座を生活創造講座で10講座、国際理解講座で4講座、情報通信講座等で12講座開講した。 | 達成 | 高齢者優先講座の開催 |
| 工 高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携 | | | | | |
| 195 | 愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催 | 連携公開講座開催 | 愛知教育大学連携公開講座を開催した。(10/9, 10/23) | 達成 | 愛知教育大学連携公開講座を開催(2回) |

| No. | 主な取り組み | 行動目標 | R3計画 | R3実績 | R4計画 |
|-----|-----------------------------|------------|-----------|---|------|
| オ | サンアート、サンライフ等、生涯学習施設の環境整備の推進 | | | | |
| 196 | サンアート大規模改修工事 | R3に大規模改修完了 | 大規模改修工事完了 | ➡ 大規模改修工事完了 複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営 | 達成 |

2. 生涯スポーツを推進する

(1) 行うスポーツの推進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成

| 作戦⑯ | | | | | |
|-----|------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 198 | 総合型地域スポーツクラブの運営支援 | 総合型地域スポーツクラブ 3団体 | ➡ クラブ 3団体 | 達成 | 総合型地域スポーツクラブ 3団体 |
| 199 | 地域部活動の運営を委託 | 休日部活動の地域移行 | ➡ 部活動指導員の配置 (4名) | ➡ また、部活動改革検討委員会で、休日部活動の在り方を検討した。 | 未活動の在り方の検討を継続 |
| 200 | 「カヌーのまち みよし」の推進 | カヌー施設の更新 | 自動着脱装置、コースの更新 | ➡ カヌーコースを更新した。 | 達成 三好池でカヌーコースを用いた行事の実施 |
| ウ | 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進 | | | | |
| 201 | レクリエーションスポーツフェスティバル、チャレンジデーターのPR実施 | 広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR実施 | ➡ 広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPRを行つた。 | 達成 | 広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR実施 |
| 202 | 成人スポーツ教室の開催 | 成人スポーツ教室 (ボクササイズ) の実施 | ➡ 成人スポーツ教室 (ボクササイズ) を実施した。 | 達成 | 成人スポーツ教室 (ボクササイズ) の実施 |
| エ | 小学校プールの一般開放 | 小学校プールの一般開放 (R3 中止) | ➡ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | 開催校6校 |
| 203 | 小学校プールの一般開放 | 開催校8校 | ➡ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | |
| オ | スポーツによる高齢者の介護予防対策 | | | | |
| 204 | 大学との地域連携による高齢者向け講座等の開催 | 年3講座 | 講座等の開催 | ➡ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | 講座等の開催 |
| 205 | 保健師・健康運動指導士の配置 | 週1回の運動指導 | 保健センターにて週1回の健康度評価実施 | ➡ 健康度評価事業 (いきいき元気度測定) の実施。45件 (R4.3) | 保健センターにて週1回の健康度評価実施 |
| 206 | 介護予防教室 (体操等) の開催 | 25行政区月1回 | 17行政区月1回 | ➡ 16行政区月1回 (R4.3月末) | 18行政区月1回 |
| ア | 見るスポーツ・支えるスポーツの推進 | | | | |
| 207 | トップスポーツの試合観戦の推進 | 4チーム | ➡ 4チーム | 達成 | 4チーム |
| 208 | リーグ親子サッカー観戦 | みよし市、豊田市、名古屋市の3市で1500組 | ➡ みよし市、豊田市、名古屋市の3市で1500組 | 達成 | みよし市、豊田市、名古屋市の3市で1500組 |

| | | | | | |
|-----|--------|-----------|------|------|------|
| No. | 主な取り組み | 行動目標 (R7) | R3計画 | R3実績 | R3評価 |
|-----|--------|-----------|------|------|------|

| | | | | | |
|---------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| イ スポーツイベントボランティアの育成 | 209 スポーツイベントボランティアの登録 210 フォーリベントにおける高校生ボランティアの協力促進 | 60人 組織的・協力的で実施するスポーツイベントにおいて協力を依頼 | 45人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | 45人 実施するスポーツイベントにおいて協力を依頼 | 達成 実施するスポーツイベントにおいて協力を依頼 |
|---------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|

(3) スポーツ環境の整備と交流の促進

| | | | | | |
|-------------------------------|---------------|-------|----------|--------------|---------------------------|
| ア スポーツ施設再配置計画及びスポーツ施設大規模改修の推進 | 211 スポーツ施設の整備 | 3か所整備 | カヌーコース更新 | カヌーコースを更新した。 | 達成 三好池でカヌーコースを用いた行事の実施 |
|-------------------------------|---------------|-------|----------|--------------|---------------------------|

| | | | | | |
|--------------------------------|---|--------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| イ・自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備 | 212 スポーツ施設のニーズに関する調査 213 保田ヶ池公園の拡張整備 | アンケート実施 拡張整備の実施 | アンケート実施 拡張整備の実施 | アンケートを実施した。 公園周辺の広張区域と、園路の整備を実施した。 | 達成 アンケート実施 拡張整備の実施 |
|--------------------------------|---|--------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------------|

| | | | | | |
|-----------------------|--|--|--|--|--|
| ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進 | 214 みよし市スポーツ少年交流団の派遣 215 土別市スポーツ少年交流団の受入れ | サッカー1回 野球1回 バスケットボール1回 サッカー1回 野球1回 バスケットボール1回 | サッカー1回 野球1回 バスケットボール1回 サッカー1回 野球1回 バスケットボール1回 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | サッカー1回 野球1回 バスケットボール1回 サッカー1回 野球1回 |
|-----------------------|--|--|--|--|--|

3. 文化活動を活性化する

(1) みよしの伝統文化の保存と継承

ア 歴史民俗資料館展示の充実

| | | | | | |
|-------------|---|--|---|---|---|
| イ 文化財の保護と活用 | 216 資料館と石川家住宅の榜掲をいかし、連携した事業の実施 217 資料館の将来構想の策定 218 企画展・特別展の開催 | ひな人形展に合わせて石川家住宅でもひな人形を展示し、スタッフにより方検討委員会を設置し、会議を開催した。 資料館を閲覧した。資料館を閲覧した。 年4回の企画展・特別展の開催 | 資料館でのひな人形展に合わせて石川家住宅でもひな人形を展示した。 資料館を閲覧した。 春季企画展「資料館のモノたち」、夏季企画展「シリーズ猿投窓の歴史を探る！」猿投窓「伊豆原麻谷と小島老鉄」、冬季企画展「第一40回ひな人形展」を開催した。 | 資料館でのひな人形展に合わせて石川家住宅でもひな人形を展示した。 資料館を閲覧した。 春季企画展「資料館のモノたち」、夏季企画展「シリーズ猿投窓の歴史を探る！」猿投窓「伊豆原麻谷と小島老鉄」、冬季企画展「第一40回ひな人形展」を開催した。 | 達成 資料館でのひな人形展に合わせて石川家住宅でもひな人形を展示した。 資料館を閲覧した。 春季企画展「資料館のモノたち」、夏季企画展「シリーズ猿投窓の歴史を探る！」猿投窓「伊豆原麻谷と小島老鉄」、冬季企画展「第一40回ひな人形展」を開催した。 |
|-------------|---|--|---|---|---|

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | R3実績 | R4計画 |
|-------------------------|---|---|---|--|---|
| 220 | 指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館、石川家住宅、酒井家金比羅宮） | 三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施した。 | 三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施した。 | 達成 | 三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施した。 |
| 221 | 歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録などの発行 | 収集・整理の実施、目録の発行 | 収蔵資料の整理（民具、古文書、出土遺物） | 収蔵資料を整理した。（民具、古文書、出土遺物） | 収蔵資料の整理（民具、古文書、出土遺物） |
| ウ 地土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援 | | | | | |
| 222 | 市指定有形民俗文化財支援 | 支援の実施 | 三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付 | 三好上、三好下の山車保存活動に補助金を交付した。 | 三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付 |
| 223 | 山車保存維持活動への支援（お囃子・棒の手）伝承活動への支援 | 支援の実施 | お囃子（7地区）と棒の手伝承活動に補助金交付 | お囃子（7地区）と棒の手伝承活動に補助金を交付した。 | お囃子（7地区）と棒の手伝承活動に補助金交付 |
| 224 | 地土芸能伝承活動発表会の開催 | 発表会の開催 | 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 | 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 | 地土芸能伝承活動発表会を9月頃にサンアートで開催 |
| エ 理財文化財の整理と保存 | | | | | |
| 225 | 埋蔵文化財の活用 | 展示・研究などで活用 | 発掘した遺物を展示会及び研究にて使用 | 発掘した遺物を研究にて使用した。 | 発掘した遺物を展示会及び研究にて使用 |
| 226 | 学校授業での埋蔵文化財の活用 | 全小学校での実施 | 出張授業を4校で実施 | 出張授業を4校で実施した。 | 出張授業を4校で実施 |
| 227 | 市内の開発で失われる遺跡の緊急的発掘調査 | 調査の実施 | 遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施 | 遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施した。 | 遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施 |
| 228 | 発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成 | 整理・定期的な報告書の刊行 | 土器の水洗い・乾燥・復元などを行った。写真図面などの整理を実施。写真図面などの整理を実施した。 | 土器の水洗い・乾燥・復元などを実施した。写真図面などの整理を行った。 | 土器の水洗い・乾燥・復元などを実施。写真図面などの整理を実施した。 |
| 229 | 黒巻27・90号塚跡・福谷城跡の保管管理 | 定期的な環境整備 | 黒巻27・90号塚跡、福谷城跡の草刈、福谷城跡の雑木伐採 | 黒巻27・90号塚跡、福谷城跡の草刈を行った。 | 黒巻27・90号塚跡、福谷城跡の草刈を行った。 |
| オ 石川家住宅の活用 | | | | | |
| 230 | 建物・庭園などの雰囲気を活かした実施 | 石川家住宅主催の町なかアートギャラリーを実施 | 町なかアートギャラリーを実施した。 | 教育委員会主催で石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施 | 教育委員会主催で石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施 |
| 231 | 小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成 | 冊子の作成 | 小学校来館時に配布する冊子を作成 | 小学校来館時に配布する冊子を作成した。 | 小学校来館時に配布する冊子を作成 |
| 232 | 交流の場を創設するイベント事業の実施 | イベント事業の拡充 | 毎週土・日を中心講座を開催 | 毎週土・日を中心講座を開催した。他に町なかアートギャラリーやクリエイターを実施した。 | 毎週土・日を中心講座を開催した。他に町なかアートギャラリーやクリエイターを実施 |
| (2)市民の読書活動の推進 | | | | | |
| ア サンライブでの充実した図書館サービスの推進 | | | | | |
| 233 | ティーンズコーナーの整備 | 12,000冊整備 | 12,000冊整備 | 10,000冊整備 | 10,000冊整備 |
| 234 | おはなし会の開催 | おはなし会の実施週1回以上 | おはなし会の実施週1回以上 | あなたのためにおはなし会を実施した。(5月開催、8月中旬) | おはなし会の実施週1回以上 |
| 235 | 一般図書の整備 | 190,000冊整備 80,000冊整備 9,000点整備 | 190,000冊整備 80,000冊整備 9,000点整備 | 203,000冊整備 75,000冊整備 6,500点整備 | 203,000冊整備 75,000冊整備 7,000点整備 |

作戦⑯

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R3) | R3計画 | R3実績 | R3評価 | R4計画 |
|-------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|---|--------------------------|------------------------|
| 236 | SDGs コーナーの設置 整備を継続 | 前年度を上回る冊数の冊数を継続 | 前年度を上回る冊数の冊数を継続 | 冊数の整備を継続 | 冊数の整備を継続 | 年間を通じ常設特集コーナーでPRした。 |
| イ 読書啓発事業の推進 | | | | | | PR |
| 237 | 図書館だよりの発行 | 年6回定期発行 | 年6回定期発行 | 図書館だより、じどうしつだよりを毎月で発行した。 | 達成 | 年6回定期発行 |
| 238 | 読書講演会の開催 | 読書講演会年1回以上実施 | 読書講演会年1回以上実施 | 音子氏による小学生、中学生への読書支援に関する講演会を1回実施した。 | 達成 | 読書講演会年1回以上実施 |
| 239 | 定期講座、特別講座の開催 | 各種講座の実施 | 各種講座の実施 | 近代文学講座、絵本読書会、絵本ワークショップ、ビブリオバトル、人形劇を実施した。 | 達成 | 各種各種講座の実施 |
| 240 | 読書手帳の配布・活用 | 利用者カードを所持する中学生以下全員への配布 | 利用者カードを所持する中学生以下全員への配布 | 利用者カードを所持する中学生以下全員への配布 | 達成 | 利用者カードを所持する中学生以下全員への配布 |
| ウ 図書館支援団体の育成 | | | | | | |
| 241 | ボランティア養成講座の開催 | ボランティア養成講座年1回実施 | ボランティア養成講座年1回実施 | 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止。読み聞かせ団体6団体、手作り絵本開き車1団体、朗読ボランティアグループ1団体に対する支援を行った。 | ボランティア養成講座年1回実施 | ボランティア養成講座年1回実施 |
| 242 | ボランティア団体の設立及び支援 | ボランティア団体10団体 | ボランティア団体10団体 | ボランティア団体に対する支援を行った。 | ボランティア養成講座年1回実施 | ボランティア養成講座年1回実施 |
| （3）本の好きな子の育成 | | | | | | |
| ア 学校図書館教育の推進 | | | | | | |
| 243 | 学校図書館を活用した授業の研究推進 | 実践例の共有 | 各校で実施後報告 | 市教育研究会を中心にして取り組んだ。 | 各校で実施後報告 | |
| 244 | 学校図書館の蔵書充実 | 蔵書率100%新刊図書への定期的な更新 | 蔵書率100%達成校12校 | 蔵書率100%達成校9校 | 蔵書率100%達成校12校をを目指し、図書を更新 | |
| 245 | 学校図書館貰書補助員の配置促進 | 2小学校に1人各中学校に1人配置 | 2小学校に1人各中学校に1人配置 | 2小学校に1人各中学校に1人配置 | 2小学校に1人各中学校に1人配置 | 各中学校に1人配置 |
| イ 儿童館での読書活動の推進 | | | | | | |
| 246 | 児童館の蔵書の整備 | 蔵書の整備 | 蔵書の整備 | 蔵書を整備した。 | 蔵書の整備 | |
| 247 | 児童館の団体貸出しの推進 | 児童館への団体貸出し回数の増加 | 児童館への団体貸出し回数の増加 | 中央図書館にて団体貸出を継続実施中（児童館の利用実績なし） | 児童館への団体貸出回数の増加 | 児童館への団体貸出回数の増加 |
| ウ 学校図書館と市図書館の連携推進 | | | | | | |
| 248 | 一日司書受入れの拡充、職場体験の大実施 | 児童生徒の受入れの大 | 児童生徒の受入れの大 | 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止。学校への団体貸出し、学校図書館の配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。 | 児童生徒の受入れの大 | 児童生徒の受入れの大 |
| 249 | 図書館資料の団体貸出し、学校支援 | 学校支援体制の充実 | 学校支援体制の充実 | 学校支援体制の充実 | 学校支援体制の充実 | 学校支援体制の充実 |

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | R3実績 | R4計画 |
|--|--------------------|---|--------------------------------------|------|---|
| エ ブックスタート事業の推進 | | | | | |
| (4) 文化団体の育成 | | | | | |
| ア 文化団体への支援 | | | | | |
| 250 ブックスタート事業の実施 | ブックスタート事業の実施 | 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業で絵本を配布し、親子の絆を深め絵本に親しむ機会を設ける | → ブックスタート事業を511件実施した。(R4.3) | 達成 | 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業で絵本を配布し、親子の絆を深め絵本に親しむ機会を設ける |
| 251 文化事業（文化祭・文化祭） | 日程、会場の見直しによる発表機会拡充 | 日程、会場の見直しによる発表機会拡充 | → 暫刻ウォークラリー、秋の文化祭を開催した。 | 達成 | コロナウイルス感染症拡大防止対策をし文化事業の実施 |
| 252 文化事業委託（公募美術展） | 新規出品者の獲得 | 新規出品者の獲得 | → 公募美術展（12月7日～12日）開催した。 | 達成 | 新規出品者の獲得 |
| 253 みよし市文化協会事業補助金の交付 | 運営への補助 | 運営への補助 | → 運営に対して補助した。 | 達成 | 運営への補助 |
| 254 生涯学習発表会の開催 | 生涯学習発表会の開催 | 生涯学習発表会の開催 | → 生涯学習発表会を開催した。（2月27日） | 達成 | 生涯学習発表会の開催 |
| 255 みよし少年少女合唱団運営補助 | 活動への支援 | 活動への支援 | → 展示発表（2月16日～2月27日）に差額金を交付し、活動を支援した。 | 達成 | 活動への支援 |
| 256 みよし音楽祭 | 幅広い層への参加呼びかけ | 幅広い層への参加呼びかけ | → 埼玉県4団体、市内外学校2校が参加した。 | 達成 | 幅広い層への参加呼びかけ |
| イ サンアートでの文化事業の推進 | | | | | |
| 257 指定管理業務における文化事業（自主事業）の拡充を図る | 指定管理料の範囲内の業務実施 | 指定管理業務における自主文化事業の実施 | → 指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施した。 | 達成 | 指定管理による施設管理業務及び自主文化事業の拡充 |
| III 「ふるさと学習を推進する 1. ふるさと学習の推進 (1) 体験的・ふるさと学習の推進 | | | | | |
| ア ふるさと学習の推進 | | | | | |
| 258 副読本「みよし」の改訂 | 本市の魅力を増やした再編さん実施 | 新指導要領に対応した副読本の改訂 | → 新指導要領に対応するよう副読本「みよし」を改訂した。 | 達成 | 副読本「みよし」の活用 |
| 259 みよし市の未来を考える授業の推進 | 実践例の共有 | 各校での実施 | → 各校で実施した。 | 達成 | 各校での実施 |
| 260 体験的なふるさと学習の推進 | 学校間での情報共有 | 各校での実施 | → 各校で実施した。 | 達成 | 各校での実施 |
| 261 学芸員による出前授業の実施 | 実施回数の増加 | 出張授業を4校で実施 | → 出張授業を4校で実施した。 | 達成 | 出張授業を4校で実施 |
| 262 教諭員に対するふるさと研修の推進 | 希望教諭員に対する実施 | 初任者研修にて実施 | → 初任者研修にて実施した。 | 達成 | 初任者研修にて実施 |
| 263 みよしに開連した生涯学習講座の実施 | みよしに開連した講座の実施 | みよしに開連した講座の実施 | → みよしに開連した講座の実施 | 達成 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |
| イ みよしの食文化の継承 | | | | | |
| 264 食育推進計画 | 食育に関する事業活動数117 | 食育講演会、市ホームページや広報で食育に関する周知・啓発 | → 食育に関する事業活動数94（5月19日現在暫定） | 達成 | 食育に関する事業活動数99（5月19日現在暫定） |

| No. | 主な取り組み | 行動目標(R7) | R3計画 | R3実績 | R3評価 | R4計画 |
|-----|------------------|-------------------|---------------------------------|--|---------------------------|---------|
| 265 | 学校給食での地場産物の活用 | 愛知県産の割合 40.0% | 愛知県産の割合40.0% | 愛知県産の割合38.3% | 愛知県産の割合40.0% | |
| 266 | 農業体験学習への支援 | 学振り会の実施、 ため中止 | 新型コロナウィルス感染症対策 のため中止 | 新型コロナウィルス感染症拡大、 のため中止 | 新型コロナウィルス感染症対策、 のため中止 | 寺振り会の実施 |
| | ウ みよしの環境を守る活動の推進 | | | | | |
| 267 | 自然観察会の実施 | 年3回開催 | 年3回市内公園で開催 | → 5月は新型コロナウィルス 感染症対策のため中止し、8 月に開催した。 新型コロナウィルス感染症対策、 のため中止 | 年3回開催 | 年3回開催 |
| 268 | 水生生物調査の実施 | 年3回開催 | 年3回市内河川で開催 | → 未実施 (学校側からの依頼な い) | 9小中学校及びひの森に通う生 徒を対象に実施 | 年3回開催 |
| | エ 子ども力又一体験の推進 | | | | | |
| 269 | カヌー教室の開催 | 年5教室開催 | 年5教室開催 | → 年5教室開催 | 達成 | 年5教室開催 |
| 270 | カヌー出前教室の実施 | 9小中学校及び ひの森で実施 | 新型コロナウィルス感染症の影 響によりできる範囲での実施 | → 未実施 (学校側からの依頼な い) | 9小中学校及びひの森に通う生 徒を対象に実施 | 年3回開催 |

2. 人ととの出会いを生み出す

(1) 家庭・地域・学校の連携

ア 学校がボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

| 作戦⑩ | | | | | | |
|-----|---------------------------------|------------|---|--|----|-----------------------------------|
| 271 | 地域チーフコーディネーターの配置 | 各中学校区に1名 | モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置 | → モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置した。 | 達成 | モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置する。 |
| 272 | 地域コーディネーターの配置 | 各小中学校 | モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置 | → モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置した。 | 達成 | モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置する。 |
| 273 | 地域学校協働本部の設置 | 各中学校区に1か所 | モデル校に地域学校協働本部の 設置 | → モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置し、地域学校協 働本部を設置した。 | 達成 | モデル校に2人の地域コーディ ネーターを配置する。 |
| 274 | 地域コーディネーター育成研修の実 施 | 年3回実施 | 地域コーディネーター育成研修 の実施 | → 地域コーディネーター育成研修 の実施した。 | 達成 | 地域コーディネーター育成研修の 実施する。 |
| 275 | 学校ボランティア人材バンクの整備 | 市全体での整備 | 市全体での整備 | → 市内各小中学校に周知を図っ た。 | 達成 | 市全体での整備 |
| 276 | 学校ボランティア制度の拡充 | 全市的取組 | 全市的取組 | → 市内各小中学校に周知を図っ た。 | 達成 | 全市的取組 |
| | イ 地域や世代を超えた交流による、地域とともににある学校づくり | | | | | |
| 277 | あいさつ運動の推進 | あいさつ月間での強化 | あいさつ月間での強化 | → 各校において、できる範囲での あいさつ運動を実施した。 | 達成 | あいさつ月間での強化 |
| 278 | 地域会議の開催 | 全中学校区で実施 | 地域会議の開催学区の増加 | → 地域会議の開催が実施した。 | 達成 | 地域会議の開催学区の増加 |
| 279 | 世代を超えた交流活動の推進 | 各校での取組強化 | 新型コロナウィルス感染症対策 を講じた上で、できる範囲での活動を実 施 | → 地域の青掃活動やアストロティー チャードとして学校が迎えるな ど、できる範囲での活動を実施 した。 | 達成 | 新型コロナウィルス感染症対策を 講じた上で、できる範囲で実施 |

| 行動目標(R17) | | R3計画 | | R3実績 | | R3評価 | | R4計画 | |
|--|---------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| ウ 放課後児童クラブの対象学年拡大 | 主な取り組み | | | | | | | | |
| 280 放課後児童クラブの対象学年拡大 | 小学校1～6年生 地域部活動を視野に入れて実施 | 小学校1～6年生 部活動の在り方にについて、部活動改廃検討委員会で検討 | 小学校1～6年生 部活動の在り方にについて、部活動改廃検討委員会で検討した。 | 達成 | 小学校1～6年生 部活動の在り方にについて、部活動改廃検討委員会で検討した。 | 達成 | 小学校1～6年生 部活動の在り方にについて、部活動改廃検討委員会で検討した。 | 達成 | 小学校1～6年生 部活動の在り方にについて、部活動改廃検討委員会で検討した。 |
| 281 各校での部活動等の取組 | 児童館・集会所での実施 | | | | | | | | |
| 282 児童厚生員による子どもの見守り | | | | | | | | | |
| エ 地域人材による部活動の活性化 | | | | | | | | | |
| 283 部活動指導員制度の創設 | 8人 | 4人 | 3人 | 4人 | 3人 | 3人 | 4人 | 4人 | 4人 |
| 284 部活動指導員の研修制度の充実 | 2回 | 年間2回実施 | 年間2回実施した。 | 年間2回実施 | 年間2回実施 | 年間2回実施 | 年間2回実施 | 年間2回実施 | 年間2回実施 |
| 285 休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究、実施 | 地域の受け皿となる組織や制度設計の完了 | 部活動改廃検討委員会で休日の地域部活動についての検討を開始 | 部活動改廃検討委員会で休日の地域部活動についての検討を開始した。 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 |
| 286 部活動外外部講師の積極的な活用 | 講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 | 必要とする部全てでの講師活用 |
| オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進 | | | | | | | | | |
| 287 小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配布 | 全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布 | 全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布 | 中止 | 全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布 | 中止 | 全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布 | 中止 | 全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布 | 中止 |
| 288 市防災訓練の実施 | 防災訓練の拡充による防災知識レベルの向上 | 市内小学校で行う 换点訓練(年1回) | 中止 | 市内小学校で行う 换点訓練(年1回) | 中止 | 市内小学校で行う 换点訓練(年1回) | 中止 | 市内小学校で行う 换点訓練(年1回) | 中止 |
| 289 防災講演会の開催 | 講演会を開催 | 講演会を開催 | 中止 | 講演会を開催 | 中止 | 講演会を開催 | 中止 | 講演会を開催 | 中止 |
| 290 防災リーダー養成講座の開催 | フォローアップ講座による実践的な内容拡充による実践的な内容拡充 | フォローアップ講座による実践的な内容拡充 | 実施予定 | フォローアップ講座による実践的な内容拡充 | 実施予定 | フォローアップ講座による実践的な内容拡充 | 実施予定 | フォローアップ講座による実践的な内容拡充 | 実施予定 |
| (2) 地域活動の拡充 | | | | | | | | | |
| ア 市民の参画によるまちづくりの推進 | | | | | | | | | |
| 291 みよし市がんばる地域応援補助金の活用 | 補助事業による地域活動の活性化 | H3.O, R1, R2に採択した9団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会において行政区分において同一行政区分の同意を必要とする1事業の採択を決定した。 | 達成 | R1, R2, R3に採択した8団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。 | 達成 | R1, R2, R3に採択した8団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。 | 達成 | R1, R2, R3に採択した8団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。 | 達成 |
| 292 市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化 | 市民活動サポートセンターでの支援 | 市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時相談サポートを実施 | 達成 | 市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時相談サポートを実施 | 達成 | 市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時相談サポートを実施 | 達成 | 市民活動センターにおいて団体からの随時相談サポートを実施 | 達成 |
| イ 青少年の健全育成の推進 | | | | | | | | | |
| 293 地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助の実施 | 25団体 | 地区青少年健全育成推進協議会等活動費・スカウト活動事業の補助を実施 | 達成 | 地区青少年健全育成推進協議会等活動費・スカウト活動事業の補助を実施 | 達成 | 地区青少年健全育成推進協議会等活動費・スカウト活動事業の補助を実施 | 達成 | 地区青少年健全育成推進協議会等活動費・スカウト活動事業の補助を実施 | 達成 |
| 294 少年の主張みよし市大会 | 小・中1・2校 | 少年の主張みよし市大会(じモート開催) | 達成 | みよし市大会で各校の代表者が(じモート開催) | 達成 | みよし市大会で各校の代表者が(じモート開催) | 達成 | みよし市大会で各校の代表者が(じモート開催) | 達成 |
| 295 青少年健康員会会議(補導員及び教員)での連携 | 年2回開催 | 青少年健康員会会議(補導員及び教員)での連携 | 達成 | 青少年健康員会会議(補導員及び教員)での連携 | 達成 | 青少年健康員会会議(補導員及び教員)での連携 | 達成 | 青少年健康員会会議(補導員及び教員)での連携 | 達成 |

| No. | 主な取組み | 行動目標 (B37) | R3計画 | R3実績 | R3評価 |
|------------------------------------|--|--|------|--|------|
| ウ 子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進 | | | | | |
| 296 ジュニアリーダークラブ活動の支援 20人 補助金の交付 | 15人、 補助金を交付した。 | → 12人 補助金を交付した。 | 達成 | 15人 補助金の交付 | |
| 297 みよし市子ども会育成運動協議会活動への支援 21団体 | 21団体 | → 21団体 | 達成 | 21団体 | |
| 298 地区子ども会活動費補助の実施 26団体 | 校区ジュニアクラブ活動の支援 26団体 | → 校区ジュニアクラブ1団体へ補助金を交付した。 | 達成 | 1団体 | |
| 工 障がい者の社会参加の促進 | | | | | |
| 300 障がい者相談支援事業 ニーズに応じた相談事業の委託 | 市内で障がい福祉サービス事業を実施する6法人に事業委託。 内3法人はみよし市交流館内にあるくらし・はたらく相談センターに勤務する。 | 障がい者の相談支援事業所6か所に委託した。 (相談支援専門員6人配置) | 達成 | 市内で障がい福祉サービス事業を実施する6法人に事業委託。法人はみよし市交流館内にあるくらし・はたらく相談センターに勤務する。 | |
| 301 障がい者就労支援事業 ニーズに応じた就労事業の委託 | 市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託。 みよし市交流館内にあるくらし・はたらく相談センターに勤務する。 | 障がい者の就労相談業務を市内に委託した。 | 達成 | 市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託。法人はみよし市交流館内にあるくらし・はたらく相談センターに勤務する。 | |
| 302 成年後見支援センター事業 センターセンターの機能の拡充 | 社会福祉協議会に事業委託。 ニーズに応じて機能を拡充していく。 | 社会福祉協議会に事業委託。 ニーズに応じて機能を拡充していった。 | 達成 | 社会福祉協議会に事業委託。ニーズに応じて機能を拡充していく。 | |
| オ NPO活動活性化に対する支援 | | | | | |
| 303 相談窓口の開設 サポートセンターの運営 | サポートセンター並びに協働推進課窓口に相談員を配置し窓口を開設 | 協働推進課窓口及び市民活動センター(臨時)において、協働相談を実施した。(40件) 登録団体による市民活動室(310人)、印刷作業室(409人)、ミーティングスペース等の利用を実施。 | 達成 | 協働推進課窓口及び市民活動センター(臨時)において、協働相談を実施。 | |
| 304 市民活動サポートセンターの運営 | サポートセンターの機能の拡充 | → | 達成 | 登録団体による市民活動室、印刷作業室、ミーティングスペース等の利用を実施。 | |

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、令和3(2021)年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条(1)～(17)に示す事項を教育委員会議において議決することが必要です。それ以外の事項は教育長に委任することとされています。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関するこ
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関するこ
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関するこ
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関するこ
- (14) 教職員の研修に関するこ
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関するこ
- (16) 請願及び重要な陳情に関するこ
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 令和3(2021)年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

| 開催日 | 議案番号 | 提 出 議 案 |
|-----------|------|---|
| 第4回 定例 | 4/15 | 議案第11号 みよし市教育委員会行政文書管理規程の一部改正について |
| 第5回 定例 | 5/18 | 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 1 令和3年度みよし市一般会計6月補正予算（教育費） みよし市社会教育委員の選任について みよし市地域学校協働活動推進員の選任について みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について みよし市図書館協議会委員の選任について みよし市生涯学習推進基本計画策定懇談会委員の選任について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 工事請負契約の締結について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金等の承認について みよし市一般会計継続費の過次繰越について みよし市一般会計繰越明許費の繰越について |
| 第6回 定例 | 6/22 | 議案第18号 令和3年度学校評議員の選任について 議案第19号 令和3年度学校運営協議会委員の選任について 議案第20号 令和3年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について 議案第21号 令和3年度みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について 議案第22号 令和3年度みよし市奨学生の認定について 承認第4号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について 承認第5号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について 承認第6号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について 承認第7号 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 工事請負契約の締結について |
| 第7回 定例 | 7/26 | 議案第23号 令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について |
| 第8回 定例 | 8/19 | 議案第24号 令和3年度教育委員会点検評価報告書（令和2年度実績）について 議案第25号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 議案第26号 1 専決処分の承認を求めることについて みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について |
| 第9回 定例 | 9/15 | 承認第8号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について 承認第9号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の休職について |
| 第2回 臨時 | 10/1 | ※ 提出議案なし |

| | | | |
|------------|-------|----------------------------------|---|
| 第10回 定例 | 10/21 | 議案第27号 承認第10号 | 令和4年度教職員定期人事異動方針について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について |
| 第11回 定例 | 11/17 | 議案第28号 承認第11号 | 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和3年度みよし市一般会計11月補正予算(教育費) (2) 令和3年度みよし市一般会計12月補正予算(教育費) 臨時代理の承認について みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について |
| 第12回 定例 | 12/21 | 承認第12号 | 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について |
| 第1回 定例 | 1/20 | | ※ 提出議案なし |
| 第2回 定例 | 2/15 | 議案第1号 議案第2号 議案第3号 承認第1号 | 令和4年度教育行政方針について みよし市教育委員会事務局職員の育児休業について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 1 令和3年度みよし市一般会計3月補正予算(教育費) 2 令和4年度みよし市一般会計予算(教育費) 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について |
| 第3回 定例 | 3/16 | 議案第4号 議案第5号 議案第6号 承認第2号 | 令和4年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について 令和4年度みよし市文化財保護委員の選任について 令和4年度みよし市教職員研修基本方針について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について |
| 第1回 臨時 | 3/31 | 議案第7号 議案第8号 承認第3号 | みよし市教育委員会事務局職員の任免等について 令和4年度みよし市スポーツ推進委員の選任について みよし市立小中学校教職員人事について |

2 教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。平成3(2021)年度については、小学生士別市派遣事業に合わせて、北海道士別市へ全国各地の先進的な取組の情報を得ることを予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

3 オンライン協議会

令和3(2021)年度市町村教育委員会オンライン協議会へ参加し、地域の実情、特性に応じた優れた施策について、情報・意見の交流を行いました。

| | 開催日 | 内容 |
|-----|--------|--|
| 第1回 | 9月2日 | ① 学校における働き方改革について ②教育の情報化について |
| 第2回 | 11月18日 | ① インクルーシブ時代の学校教育 ②児童・生徒一人一人を大切にするインクルーシブな教育環境の実現について |
| 第3回 | 12月23日 | ① 地域と学校の連携協働について ②学校における働き方改革について |
| 第4回 | 12月23日 | ① 地域と学校の連携協働について ②教育の情報化について |

4 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
- イ 学校運営の工夫や課題は何か。
- ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどのようなか。

(2) 訪問日程

| 訪問日 | 学校名 | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 11月19日 | 天王小学校 | 南中学校 | 南部小学校 |
| 12月1日 | 緑丘小学校 | 北中学校 | 北部小学校 |
| 1月18日 | 三好丘小学校 | 三好丘中学校 | 黒笹小学校 |
| 1月27日 | 三吉小学校 | 三好中学校 | 中部小学校 |

5 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

<教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）>

| | |
|----|-------------------------------|
| 4月 | 教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式 |
| | 文化協会総会 |
| | みよし市教育研究会総会・講演会 |

| | |
|-----|---|
| | 小中学校入学式・始業式 |
| 5月 | 中学校体育祭 |
| 6月 | 少年の主張みよし市大会 教育長学校訪問 |
| 7月 | 豊田・みよし地区中学校総合体育大会 春の文化展「彫刻ウォークラリー」 愛知県・教育長意見交換会 教育長学校訪問 |
| 8月 | 学校管理職研修会 パラリンピック聖火採火式 |
| 9月 | 教育長学校訪問 市町村教育委員会オンライン協議会 |
| 10月 | 小学校運動会 教育長学校訪問 教育委員サンアート視察 中部小学校研究発表会 中学校バレー交流試合 |
| 11月 | 市制施行10周年記念式典・文化の日記念式典 サンアートリニューアルオープン記念式典・絵画除幕式 みよし市文化祭芸能発表 市町村教育委員会オンライン協議会 小学校球技大会 みよし市少年少女合唱団定期演奏会 みよし音楽祭「第23回市民合唱交流会」 サンアートロビーコンサート 教育委員学校訪問 小学校運動会 教育長学校訪問 |

| | |
|-----|------------------------------|
| 12月 | 教育委員学校訪問 |
| | 中学校卓球交流試合 |
| | 中日 ドラゴンズジュニア・みよし市少年野球交流会 |
| | NGO インターナショナル・ボランティアグループ総会 |
| | サンアートリニューアル記念 公募第 26 回美術展表彰式 |
| | 教育委員会所管施設教育委員視察 |
| 1月 | 市町村教育委員会オンライン協議会 |
| | 新年あいさつ会 |
| | 新年教育研究大会 |
| | みよし市成人式 |
| | 中学生インドア研修大会 |
| 2月 | 教育委員学校訪問 |
| | 市町村教育委員会オンライン協議会 |
| | 生涯学習発表会（芸能発表） |
| 3月 | 小中学校卒業式 |
| | 教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式 |

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓児

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓児

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画に基づくみよし市教育委員会の令和3(2021)年度の取組について、みよし教育プランの進捗状況、とりわけ学校教育に関するものについて点検し、意見する。意見に先立って、長引くコロナ感染拡大のもとでの子どもをとりまく状況について述べておきたい。

コロナの感染拡大に伴い、学校教育活動は大きな制約を受けざるを得なかつた。子どもの成長発達にとって貴重な機会となるはずの様々な学校行事が中止となったり、実施されたとしても規模を縮小せざるを得なかつたりしている。授業や給食の時間の風景でさえ、一変してしまった。学校では、懸命な感染対策を講じてきているほか、感染状況を常に踏まえながらその都度予定の変更や計画を見直すことが求められ、教職員の負担は激増している。こうした状況のなか、みよし市では、みよし教育プランをただ硬直的に運用するのではなく、感染拡大状況に応じて計画の中止を判断するなど柔軟に対応してきている。あるいは、感染症対策を講じたうえで、イベントによっては開催方法をオンラインに切り替えるなどして実施したものもある。教育委員会各課のみなさんや学校教育関係者のみなさ

んのご尽力に心より敬意を表するとともに、まずはこの点を高く評価したい。

一方、こうした関係者のみなさんの懸命な努力にもかかわらず、日本全国で不登校児童・生徒が激増しているとの情報があり、みよし市も例外ではない。その要因がどこにあるのかはまだ十分に明らかとなってはいないが、子どもの学ぶ権利と機会をいかにして保障していくのか、そのためにどのような施策が求められているのかを検討することは、子どもに関わるすべての大人の責任であろう。残念ながら、新型コロナウイルスとの人類の格闘は、もう少し時間がかかりそうな気配であり、サル痘といった新種のウィルスの感染拡大も懸念されるところである。

1. みよし市教育プラン「20の作戦 Plus One」(重点施策) の実施状況について

「はじめに」において述べたように、不登校児童・生徒の激増という状況のなか、作戦④「子育てに困っている家庭をたくさんの方で支えます」は、今日ますます重要となっている施策のひとつとなっている。これまでみよし市では、各小学校へ週に6時間のスクールカウンセラーの配置を進めたり、学校外の相談機関の周知（「学びの森リーフレット」）を年に4回発行するなどして、相談活動に積極的に取り組んできた。令和3(2021)年度には、さらに、相談員等関係者の連絡協議会を開催し、各関係機関との連携も強化した。「子育てに困っている家庭」は、単一の支援ではなく複数の支援が必要なケースも少なくない。教育分野に限らず、福祉分野も交えた重層的な支援体制を構築していく必要がある。令和3(2021)年度の相談件数は2,445件を計上しており、本施策はますます重要性とニーズを増していることがうかがえると同時に、相談機関の広報や周知といった点で十分な達成状況にあると判断できる。

ヤングケアラーなど、支援を必要としているにもかかわらず、子ども本人にその認識がないといったケースも潜在している。保護者への周知のみならず、子ども本人への周知を含め、より積極的に事業をすすめていただきたい。相談機会を拡大するために、SNS等新しい相談ツールの実施の可能性についても検討をお願いしたい。

楽しい授業づくり（作戦⑤）と授業におけるICT活用の推進・ICT教育環境整備の推進（作戦⑥）は、子どもの学ぶ権利を保障するうえで不可欠の課題である。コロナ禍にあっても市内の全小中学校で「学び合い」の授業づくりを推進していることの意義は大きい。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する子どもの割合の目標達成に向けて、継続的に取組をすすめてほしい。みよし市では、令和3(2021)年1月より市内すべての小中学校において校内無線LANを整備し、児童生徒一人一台学習用タブレットを配備している。これに続いて令和3(2021)年度では、モバイルルータの試験運用を実施し、校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとして活用している。このことは、家庭の経済的事情による通信情報格差という課題に対応できているものと評価することができる。整備した学校内の通信環境についても、さらに状況調査を実施するなどして、必要に応じて改善を進めてもらいたい。

少人数学級・少人数指導の導入（作戦⑪）は、国の制度化に先立ち、本市において先行

的に進められていている取組である。令和3(2021)年度では、小学校の中・高学年の一部で、教科担任制の導入を進めた。そうした学校では、学年全体で子どもを支援していくという意識が高まるといった効果がみられるという。今後、教育効果の検証を通じ、各学校ごとにそれぞれの事情や課題をふまえて導入するかどうかを検討することが課題となっている。

道徳教育の研究推進（作戦⑧）とみよし市体力向上計画の推進（作戦⑨）については、昨年度も指摘したように、コロナ禍という新しい状況の中で、みよし市の子どもの「こころ」と「からだ」の発達には、今、どのような現状であり、どのような課題があるのかを分析して検討することが求められているのではないか。子どもの期において「こころ」と「からだ」の健全な発育を支えることは、生涯にわたって健康を維持していくうえで欠かせないものである。部活動の地域移行を見通し、すべての子どもが自由にスポーツや文化を享受することができるような体制をどのように整備していくのかを検討してほしい。いいじゅんスポーツチャレンジは、みよし市教育振興基本計画推進委員会の委員から非常に高く評価されるものであった。

作戦⑫「大規模改修による学校施設の整備」は、令和3(2021)年度も手堅くすすめられているものと思われた。作戦⑬「みよし市版コミュニティ・スクールの設置」は、まだ、モデル校での実施のほかいくつかの学校での立ち上げの準備段階にある。教員や地域の負担になることによって継続が形骸化してしまうことのないように、学校・教職員と保護者や地域とのていねいな合意をつくりあげることを優先し、じっくりと取組を進めていくことが肝要であろう。

作戦①、作戦②、作戦③は、子育て支援に関する施策である。すでに作戦④で指摘したように、子育て家庭への支援は、きわめて重要な課題となっている。作戦①や作戦③といった施策とも連動させることによって、子育てに関する情報発信と子育て相談活動とが相乗的に市内各地に普及させることができるであろう。そのことによって安心して子育てができる街づくりとなるのではないか。いずれも手堅く取組がすすめられている。情報発信にあたっては、アプリやSNSなど手軽でコミットしやすいツールを開発していくことも検討されてよいであろう。

作戦⑩「個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実」においては、令和3(2021)年度は、外国人の未就学の子どもに対して、年間16回のみよしこひろば（プレスクール）を実施した。各回とも10名前後の保護者と子どもが参加した。保護者の不安を少しでも和らげることにつながるなど、大変有効な手立てであると評価できる。

最後に、『2.021みよし市教員の実態』によれば、「みよし市の教員として働くことに対する不安はありますか」の質問に、「とてもある」と回答した教員は全体の32%にのぼり、「ある」と回答した34%をあわせると、3分の2となる66%もの教員が不安を抱えながら学校教育活動に取り組んでいる実態が浮かび上がっている。その理由として、「他市町と比べて働き方改革が進まないこと」をあげた人が最多で84.6%であった。また、「女性が働きやすい環境であると感じますか」という質問に、「感じる」と答えた女性教員は、わず

かに20%にとどまっている。こうした「現場の声」に応えるために、人員配置（コロナ禍にあっては養護教諭の複数配置）などいっそうの施策の充実を図るとともに、教員の重い負担となっている部活動の外部委託、市の出張・行事・研修の精選・削減に本格的に取り組む必要がある。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

全体を眺めてみれば、「達成」とされている項目が多く、一つ一つの施策が着実に実施されている状況にあるものと評価することができる。とりわけ「重点Plus Oneみんなで育てるみよしつ子の充実と周知啓発」や、「1. 子育て世帯を支援する」「5個に応じた支援を充実させる」の各項目において、とくに「家庭教育だより」や「教育センターリーフレット」の配布など、支援施策の周知・広報が精力的に実施されている点を高く評価する。

未達成となっている項目の多くは、「76少年・少女発明クラブ等活動助成」「82小さい子のためのおはなし会」「85園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実」「94平和教育に関する取組」「97思い出コンサート」「98友好都市中学生派遣事業」「100小中学校国際交流研究委託事業」「101土別市小学生交流事業」であり、いずれも「新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止」となっている。感染拡大防止のためのやむを得ない措置であったということについては十分に理解をしつつ、上記項目の多くが「心を育てる活動の推進」「豊かな体験活動の推進」といった施策に含まれるものであることを懸念する。

このうち、「100小中学校国際交流研究委託事業」「101土別市小学生交流事業」は、それぞれ動画配信やオンラインでの交流活動として実施されたことは、国内外の子ども同士の交流として貴重な機会を提供することができたものと思われ、準備にあたられた関係者のご努力に敬意を表するとともに高く評価する。計画とは異なる代替的な取組であったとはいえ、事業評価としては「達成」とみなしてよい。

「155ハートケア教育センター（SSW）を中心とした学校支援」や「156スクールロイヤーの配置」については、人員を配置したことによって「事業達成」とみなすのみならず、市内の各学校において学校福祉職員（SSW）やスクールロイヤーをどれくらいの規模で配置する必要性があるのか、絶えずニーズ調査を実施することが求められるとともに、必要であれば事業計画そのものを大胆に見直し、作り変えることも求められる。

コロナ禍において、子どもと子育て家庭をめぐる環境は、これまでには考えられなかつたような新しい課題や困難が押し寄せてきている。複雑で多様な困難を抱えている家庭と子どもを支援していくためには、教育委員会内部での相互の連携・協力とともに、みよし市全体で各課各部とも連携しなければならないケースも多くなっているのではないかと推察される。学校・教職員はまさにその「プラットホーム（窓口）」として、子ども・保護者を懸命に支えている。コロナ禍という新しい状況の中で、教育委員会としてなしうる施策にどのようなものがあるのか、さらなる検討をお願いしたい。

みよし市教育振興基本計画の令和3(2021)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20 の作戦 PlusOne」令和3年度の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する成果と今後の展望について述べる。

1. 令和3(2021)年度の成果

作戦⑭に関して、令和3(2021)年度、サンライブにおいては、春夏講座を38講座、秋冬講座を57講座、新春講座を48講座、計143講座を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大状況が続き、収束が見えない中においても、多くの講座が企画・実施されたことは、市民の生涯学習権を保障するという観点からみて、大きな成果と言えるだろう。

作戦⑮に関して、令和3(2021)年度においては、生涯学習活動団体への助成を行うとともに、生涯学習発表会の実施を通して各団体のPRを行っている。今後も市民の生涯学習活動が発展するようなサポートを継続・発展させることが重要である。

作戦⑯に関して、令和3(2021)年度においては、市内の3つの総合型地域スポーツクラブに対して、運営補助金を交付するなどのサポートを行うとともに、三好さんさんスポーツクラブの一般社団法人化に向けたサポートも行った。今日、生涯スポーツの充実に加え、部活動の地域移行も大きな課題となっていることを考えると、こうしたサポートは重要であると言える。

作戦⑰および⑲に関しては、令和3年度、副読本「みよし」の改訂を行うとともに、小学校において歴史民俗資料館との協働で灰釉陶器づくり体験を実施している。こうした取り組みは、学校教育と社会教育が協働したふるさと学習を推進する上での条件が整いつつあるという点で、重要であると考えられる。ふるさとの歴史と文化を一つの軸にしたふるさと学習が展開できれば、より有効なふるさと学習が可能となるであろう。

作戦⑱に関して、令和3年度においては、電子書籍サービスを開始し、1,298冊の電子書籍の整備とともに、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行っている。ペーパーレス化が叫ばれる現在、電子書籍のニーズは大きいことが予想されるので、こうした取組は評価できるだろう。

作戦⑲に関しては、令和3年度、三好中学校において学校運営協議会が開催され、学校の運営方針の共通理解とともに、目指す子ども像や9年間を見通した学校と地域の協働のあり方が検討されている。こうしたこととは、形だけの地域と学校の協働ではなく、子ども

の発達を保障するための協働、さらには子どもも大人も暮らしやすい地域づくりに向けた協働をつくりあげていく上で、大きな成果であると言えよう。

2. 今後の展望について

(1) 作戦⑭に関して

地域における生涯学習を進めるためには、サンライブを拠点とした講座だけではなく、他の施設（公民館などの社会教育施設、カリヨンハウスなど）を活用した社会教育事業の実施が望ましい。これは、地域の生活課題に根ざした社会教育を進める上で非常に大事である。本市は南北に長い上に、豊田西バイパスによって南北に分断されている。したがって、サンライブだけで社会教育活動を行うのではなく、少なくとも北部にも生涯学習の拠点が整備されることが望ましい。

こうしたことを踏まえ、例えばサンライブと公民館・カリヨンハウスとの連携が追求できないであろうか。例えば、カリヨンハウスに社会教育主事などの専門的職員を配置し、講座その他の社会教育事業を実施できれば、北部地域の地域に根ざした市民の学習がさらに充実するのではないかだろうか。

市の第2回教育振興基本計画推進委員会（令和4（2022）年3月）においては、上記と同様の委員からの意見に対して、「サンライブだけでなく地区拠点施設など各公共施設を活用したりして……学びのきっかけづくりや学びを通じた交流の場を提供していきます」との回答が出されている。ぜひ追求してほしい。

また、こうした課題に取り組む上では、社会教育主事などの専門的職員を増員するなどが検討されてもよいであろう。

(2) 作戦⑯に関して

部活動の地域移行が全国的な課題となっており、本市も例外ではない。教員の労働時間短縮のためにも、部活動改革は大きな課題である（一方で、教員の長時間労働問題は、部活動負担だけが原因ではないことにも留意しておきたい）。とは言え、部活動が、様々な課題を抱えつつも、子どもの成長・発達に大きな意義（場合によっては授業以上に）を果たしてきたことも紛れもない事実である。したがって、地域移行について検討する上では、小中学生だけではなく市外の高校に通う高校生も含めたすべての子どもの課外のスポーツ・文化活動の権利を保障するという観点から、必要な措置を講じることが大事であろう。

こうした状況においては、総合型地域スポーツクラブの育成にこれまで以上に力を入れていくことが必要である。スポーツ指導者の掘り起こし、活動の充実、学校との調整などをを行う上で十分な財政措置やサポートを行うことが求められている。

また、総合型地域スポーツクラブの育成も含め、すべての子どもの課外のスポーツ・文化活動の権利保障の観点から、社会体育行政や文化行政のさらなる充実が必要である。そのためにも、子どもや保護者のニーズを把握するとともに、権利を保障するために必要な指導者等の人件費、施設設備費、用具その他の財政措置の規模を検討することを求めたい。

一方、国から部活動の地域移行を言うのであれば、それは地方自治体任せにするのではなく、本来的には中央政府レベルによる財政措置も含めた条件整備が必要不可欠であることを、課題提起してもよいのではないか。

なお、昨年度も述べたことであるが、部活動改革をめぐっては、教員の労働時間短縮だけではなく、本来的には指導のあり方の改善も大きな課題であることも忘れないようにしたい（本来的には、こちらの方が大きな課題かも知れない）。

(3) 作戦⑩に関して

歴史民俗資料館は、ふるさとの歴史・文化・民俗を明らかにするための資料を収集するとともに、企画展・特別展や石川家住宅との連携を通して、ふるさとの魅力を市民に発信している。したがって、史実や史料に裏打ちされたふるさとの歴史・文化・民俗を学ぶには最適の施設である。

現状においても、学校におけるふるさと学習では、小学校において歴史民俗資料館との協働で灰釉陶器づくり体験を実施している。これをより発展させて、例えば資料館の史料を副読本「みよし」の内容と連動させながら学ぶことができれば、ふるさとの歴史・文化・民俗をこれまで以上に視覚的に学ぶことができ、より有効なふるさと学習が可能となるであろう。

ふるさとの魅力を知り、ふるさとの未来を展望するためには、深い歴史学習を土台としたふるさと学習が不可欠であると考えらえる。ぜひとも、学校と資料館の協働をさらに追求してほしい。

その際、再任用職員も含めて8名という現在の歴史民俗資料館の職員体制では、十分に課題に取り組めないかも知れない。ふるさと学習の発展のためにも、資料館の職員体制のさらなる充実を検討してもよいのではないだろうか。

第5章 今後の方針

学識経験者の方からいただいた意見について、今後は、以下のように取り組んでいきます。

1 実施主体による相談活動について

作戦④の相談活動に関しては、年々増加傾向にあり、専門相談員の相談時間を拡充して相談体制の充実を図ってきました。相談内容によっては、関係各課とも連携し、相談・支援が継続的にできるような体制の充実を図っていきます。また、児童生徒への定期的に周知を行っていきます。

作戦⑤の楽しい授業づくりについて、新型コロナ感染症対策を講じながら、全小中学校において子どもたちが、話し合い活動を通して課題を解決する授業づくりを推進しています。年々、話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げていると実感する児童生徒の割合が増しており、成果が感じられ、継続してよりよい授業づくりを推進していきます。

作戦⑥のICT教育に関しては、一人一台タブレット、各校10台のモバイルルーターの整備を図り、ICTを活用した授業の充実を図っております。今後は、活用状況を調査し、より効果的な活用方法を図っていきます。

作戦⑧の道徳教育については、社会の状況を踏まえた道徳教育の課題について、情報共有を図るとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進していきます。

作戦⑨のみよし市体力向上計画の推進について、みよし市部活動改革検討委員会にて、部活動の地域移行についての予想される課題を集約し、すべての子どもたちがスポーツや文化を享受できる持続可能な体制つくりを協議していきます。

作戦⑩のコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の設置については、モデル校での実践事例をもとに、各中学校を中心に、地域にあった体制や取組を模索していきます。

教員の働き方改革については、ICT化による業務の効率化を徹底的に図るとともに、これまで以上に学校内外の行事や会議、研修の精選を実施したり、オンライン会議に変更したりする等、負担軽減を図っていきます。

2 実施主体による部活動について

作戦⑪の生涯学習について、サンライズでおこなっている生涯学習講座の内容によっては、おかよし交流センター・カリヨンハウス等の他公共施設での実施も検討していきます。

作戦⑫と地域部活動に関しては、みよし市部活動改革検討委員会において、今後の部活動の在り方を検討していきます。子どもや保護者にニーズを把握し、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会等との連携を図り、学校の働き方改革を踏まえつつも、子どもを中心とした部活動改革を進めていきます。

作戦⑯の歴史民俗資料館については、令和3年度に引き続き、歴史民俗資料館のあり方検討会を開き、今後の将来構想等を取りまとめ、みよしの歴史や文化を広く市民に発信するための方策を検討していきます。

作戦⑰のふるさと学習については、改訂した副読本「みよし」を活用し、みよしの歴史、文化、農業、工業等を視覚的に学ぶようにしていくります。また、歴史民俗資料館をはじめ、文化施設や農業施設等の見学、体験を通して、ふるさとみよしに誇りがもてるような学習を進めています。

令和4年度(令和3年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電話 (0561)32-8026

FAX (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発行 令和4年8月